

# 箕面市水道事業経営戦略

令和8（2026）年3月

箕面市上下水道局

## 目 次

1. 箕面市水道事業経営戦略策定にあたって	1
(1) 目的	1
(2) 計画期間	1
2. 水道事業の現状と課題	2
(1) 水道事業の沿革	2
(2) 水道施設・管路の状況	4
(3) 経営の状況	8
(4) 組織の現状	12
(5) 「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」 策定後から現在までの取組	13
(6) 経営指標（他団体との比較）	14
3. 経営の基本方針	17
4. 将来の事業環境	18
(1) 給水人口と水需要の現状と見通し	18
(2) 料金収入の見通し	19
5. 投資・財政計画	20
(1) 投資計画（施設整備計画）	20
(2) 財政計画	27
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	46
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	48
7. 用語集	49

# 1. 箕面市水道事業経営戦略策定にあたって

## (1) 目的

- 本市では、平成 27 (2015) 年 3 月に計画期間を「平成 27 (2015) 年度から令和 16 (2034) 年度の 20 年間」とする「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」を策定し、上下水道事業の経営戦略として位置づけ、平成 29 (2017) 年 3 月にその改訂を行っている。
- 水道事業については、管路の更新・耐震化、機械・電気設備の更新、配水池の耐震化、ならびに千里浄水池の共同利用に向けた施設整備など、計画的に事業を推進しているところである。
- 今般、計画の策定から 10 年を経過したところであるが、節水機器の普及等に伴い水需要が減少し、今後も人口減少に伴い給水収益の減少が見込まれること、人件費や物価の高騰による水道施設の更新費用の増大、頻発する大規模自然災害への対応、また、事業を熟知するベテラン職員の集中退職期を迎えるなど、さらなる課題への対応が求められている。
- 経営戦略については、令和 4 (2022) 年の総務省による通知\*により令和 7 (2025) 年度までの改定が求められており、新型コロナウイルスによる社会状況の変化も落ち着きをみせたこと、また、近年における物価高騰の影響についても反映する必要があったことから、今回経営戦略の改定を行うものである。  
※経営戦略の改定の推進について (令和 4 (2022) 年 1 月 25 日付け総財公第 6 号・総財営第 1 号・総財準第 2 号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知)
- 改定にあたっては、水道事業を対象とし、これまでの基本計画にあたる部分を新たに「箕面市水道事業経営戦略」(以下、“本経営戦略”という)として策定する。実施計画にあたる部分は、経営戦略の下位に位置する各種個別計画の一部として策定する。
- なお、現在箕面市水道事業において検討している大阪広域水道企業団(以下、“企業団”という)との統合如何に関わらず、本経営戦略に基づき事業を実施する。

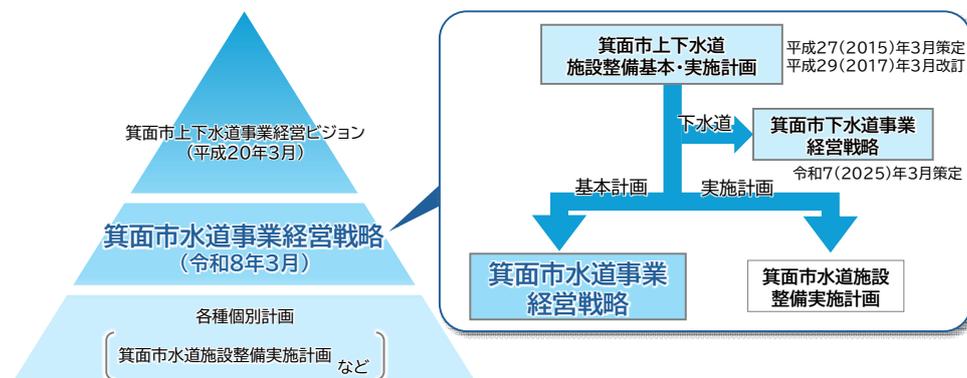


図 1.1 本経営戦略の位置づけ

## (2) 計画期間

令和 8～27 (2026～2045) 年度の 20 年間

## 2. 水道事業の現状と課題

---

### (1) 水道事業の沿革

- 箕面市の上水道は、箕面町時代の昭和 25（1950）年 4 月に箕面町議会において上水道の町営化が議決され、「箕面・西小路地区」に深井戸を水源とした水道施設を整備、昭和 26（1951）年 4 月から給水を開始し、平成 13（2001）年 4 月には通水開始 50 周年を迎えている。
- 第 1 次拡張事業において昭和 34（1959）年に大阪府営水道の受水を開始し、給水人口の増加や生活様式の変化に伴う水需要の増加に対応し、その後も順次拡張事業に取り組み、計画的に給水規模を拡張して安定給水を図ってきた。
- 現在は、第 5 次拡張事業を計画的に推進し、良好な市街地の発展に寄与するとともに、給水区域の追加に応じた計画の見直しも実施している。
- 上水道事業の水源は、自己水源としての箕面川表流水、桜ヶ丘地下水<sup>※</sup>及び半町地下水と企業団水に区分される。（大阪市を除く大阪府内 42 市町村で構成された企業団が、大阪府水道部に代わり、平成 23（2011）年 4 月 1 日から、本市を含む 42 市町村の水道事業者<sup>※</sup>に水道用水を提供している。）

※桜ヶ丘地下水については、水量の減少及び施設の老朽化のため、平成 27（2015）年より取水を取りやめている。

- 北部の止々呂美地区は、昭和 34（1959）年に下止々呂美地区、昭和 42（1967）年に上止々呂美地区においてそれぞれ簡易水道を整備し、上・下止々呂美簡易水道事業として水道水の供給を行ってきたが、平成 23（2011）年 4 月 1 日に企業団から受水し、箕面森町地区の北部簡易水道事業とともに、上水道事業に統廃合している。

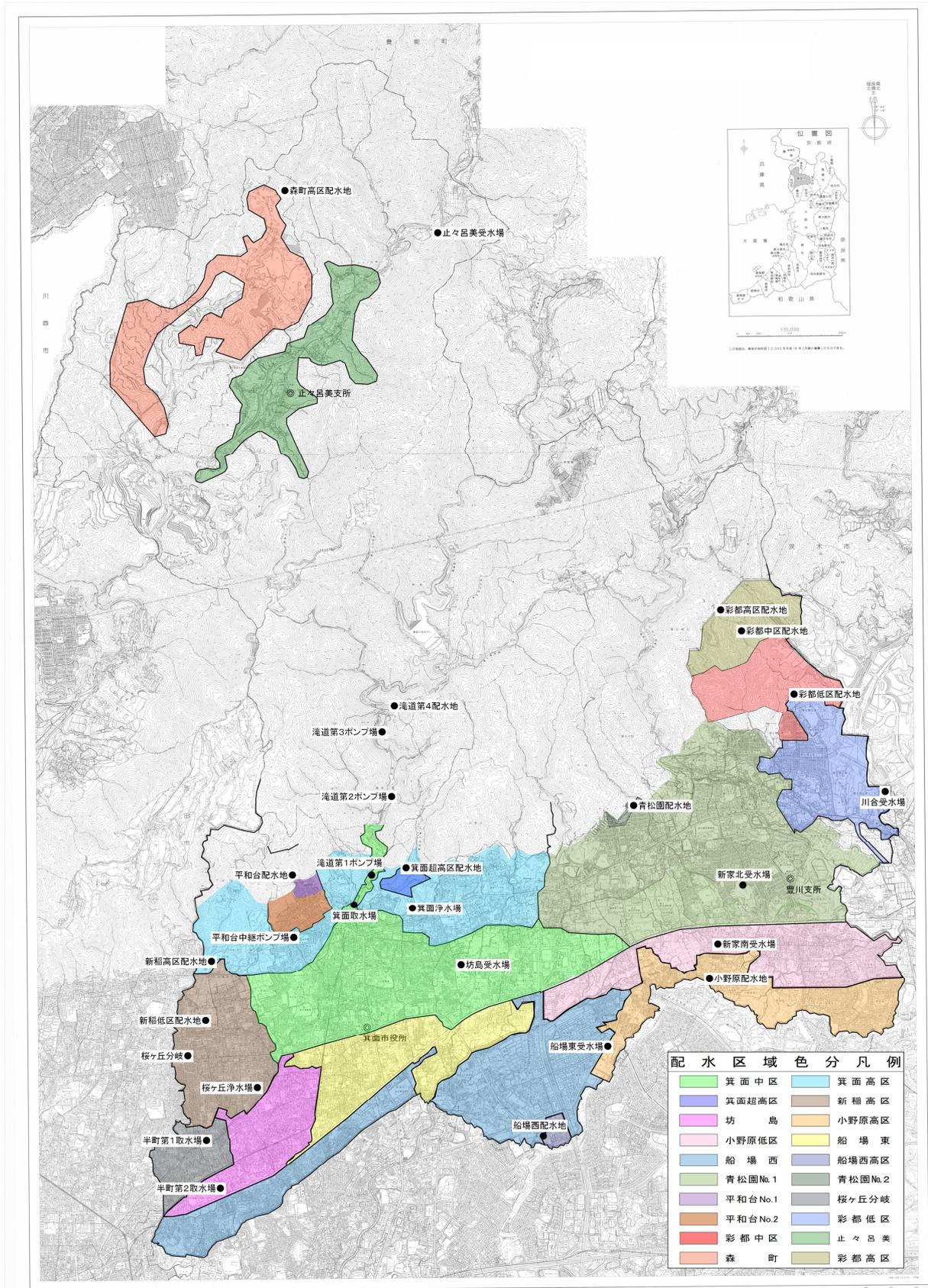


図 2.1 現状の水道施設の配置と配水区域

## (2) 水道施設・管路の状況

### ■施設の状況

- 本市では、主な水道施設として、浄水施設を2施設、受水施設を6施設、配水施設を12施設有している。
- この他小規模の配水施設として、箕面超高区配水池、平和台配水池、船場西高区配水池、滝道第1～3ポンプ場、滝道第4配水池、森町加圧ポンプ場・森町減圧槽を有している。
- 約半数の施設が、建設から40年以上が経過している。
- 「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」に基づき、箕面中区配水池の一部、箕面高区配水池、新稲低区配水池の耐震化を完了したが、一部耐震化が完了していない施設が存在している。

表 2.1 浄水施設の概要

施設名	処理能力 ( $m^3$ )	浄水処理方法	水源の種別	施工年	経過年数 (2024基準)	耐震化状況
箕面浄水場	2,400	凝集、高速繊維ろ過、膜ろ過及び塩素消毒	表流水	2005	19	○
桜ヶ丘浄水場	4,050	前塩素及びマンガン接触ろ過	地下水 (深井戸)	1969	55	×

表 2.2 受水施設の概要

施設名	有効容量( $m^3$ )	施工年	経過年数 (2024基準)	耐震化状況	重要給水施設の 接続の有無
坊島受水場	3,000	1966	58	○	有
	4,000	1973	51	○	
船場東受水場	1,000	1970	54	×	有
	650	1982	42	×	
新家北受水場	2,000	1991	33	○	—
新家南受水場	1,700	1988	36	○	—
川合受水場	2,000	2009	15	○	—
止々呂美受水場	200	2011	13	○	—

※坊島・船場東受水場、止々呂美受水場は、配水池としても活用している。

表 2.3 配水施設の概要

施設名	有効容量(m <sup>3</sup> )	施工年	経過年数 (2024基準)	耐震化状況	重要給水施設の 接続の有無	
箕面中区配水池	440	1955	69	×	有	
	890	1962	62	○		
	1,800	1980	44	○		
	1,200	1983	41	○		
箕面高区配水池	1,700	1968	56	○	—	
新稲高区配水池	1,000	1962	62	○	—	
	1,000	1973	51	×		
新稲低区配水池	1,000	1969	55	○	—	
青松園配水池	4,500	1973	51	○	有	
船場西配水池	1期	2,000	1971	53	○	有
	2期	2,800	1975	49	○	
	増設	1,600	1999	25	○	
彩都低区配水池	1,350	2009	15	○	—	
	1,350			○		
彩都中区配水池	700	2010	14	○	有	
	700			○		
彩都高区配水池	250	2014	10	○	—	
	250			○		
森町高区配水池	550	2007	17	○	有	
	550	2011	13	○		
	900	2018	6	○		
小野原高区配水池	2,000	1986	38	○	—	
小野原低区配水池	4,000	1986	38	○	有	

※この他小規模の配水施設として、箕面超高区配水池、平和台配水池、船場西高区配水池、滝道第1～3ポンプ場、滝道第4配水池、森町加圧ポンプ場・森町減圧槽を有している。

課題

- ◆ 施設の老朽化が進行しており、一部耐震化が完了していない施設も存在するため、計画的な更新が必要である。

## ■ 管路の状況

- 管路の総延長は約 513km であり、用途別では、導水管は約 4 km、受水管は約 9 km、送水管は約 18 km、配水管は約 482km となっている。
- 管路の耐震管 (DIP (GX)・DIP (NS)・DIP (SII)・SUS、PE) 率は全体で約 26% となっている。中でも受水管の耐震化率は約 91%と高くなっているが、導水管で約 5%、送水管で約 38%、配水管で約 25%の耐震化率となっている。
- 現時点 [令和 6 年度 (2024 年度基準)] において法定耐用年数 (40 年) を超えた管路は約 214km あり、全体の 40%を超えている。50 年を経過した管路も 20%程度残存している。

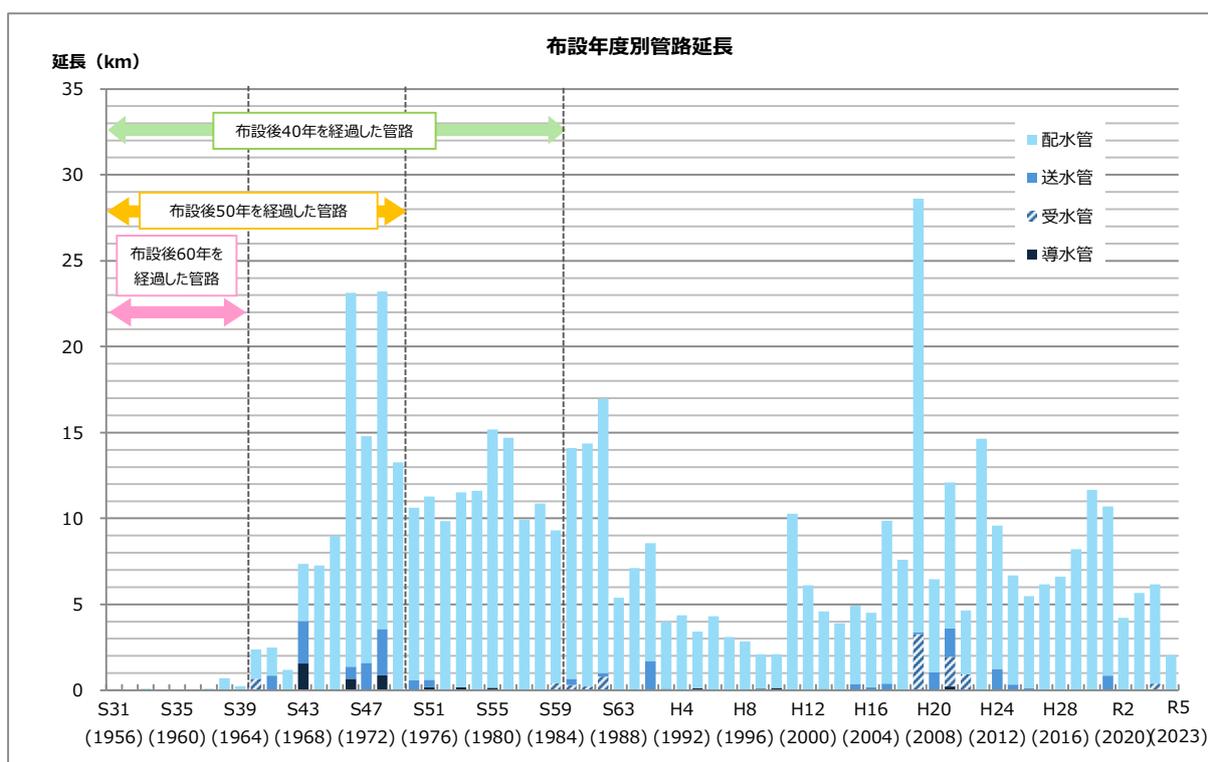


図 2.2 布設年度別管路延長

### 課題

- ◆ 管路の老朽化が進行していることから、今後の更新需要の集中や漏水リスクに対応するため、計画的かつ効率的な維持管理が求められる。

## ■近隣市との比較

- 本市給水区域の地形は起伏に富んでおり、近隣市と比較して住宅地が分散している。
- 各住宅地に適正な給水圧を確保しつつ配水するため、配水池の数が多く、近隣市と比較して給水人口当たりでは最も多くなっている。
- 配水管延長についても、給水人口当たりでは最も延長が長くなっている。

表 2.4 本市及び近隣市の配水池数と配水管延長

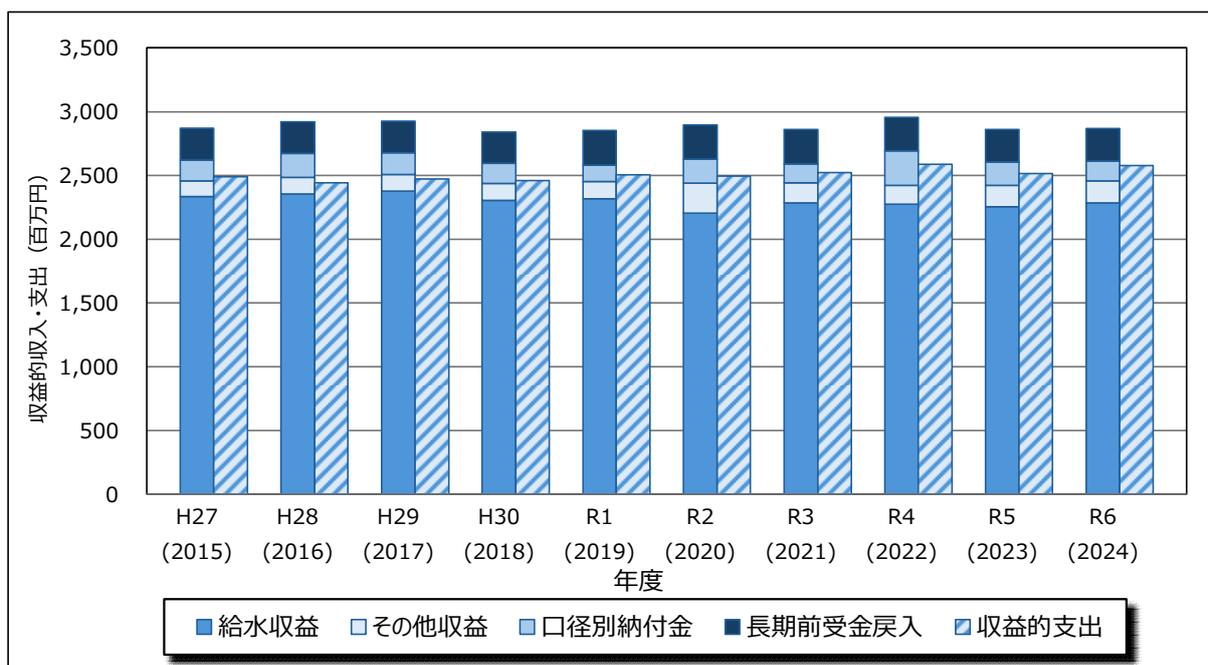
	給水人口 (人)	配水池数		配水管延長(km)	
			給水人口千人あたり		給水人口千人あたり
箕面市	137,130	40	0.29	487	3.55
池田市	104,032	12	0.12	289	2.78
豊中市	398,080	17	0.04	806	2.02
吹田市	391,992	17	0.04	708	1.81
摂津市	86,914	7	0.08	239	2.75
茨木市	289,797	54	0.19	773	2.67
高槻市	347,703	29	0.08	1,052	3.03

出典：大阪府の水道の現況(令和5年度)より加工

### (3) 経営の状況

#### ■収益的収支

- 収益的収入と収益的支出（市への土地の移管に伴う特別利益・特別損失額を除く）は、ともにほぼ横ばいで推移している。
- 単年度損益は、収益的収入が収益的支出を上回り若干の黒字を維持しているが、彩都・箕面森町地区等の大規模開発に伴う口径別納付金収入によるところが大きく、今後、開発のペースが落ちることにより経営状況の悪化が見込まれる。



※市への土地の移管に伴う特別利益・特別損失額を除く

図 2.3 収益的収支の推移

#### 課題

- ◆ 将来的な収益的収入の減少に伴う経営状況の悪化が予測されており、長期的な視点で計画的な経営を行うことが求められている。

## ■資本的収支

- 資本的支出は、約 9 億円（平成 27（2015）年度）から約 15 億円（令和元（2019）年度）の間で推移しており、令和 6（2024）年度末の資金残高は約 24 億円となっている。
- 企業債残高は、「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」で定めた残高の範囲内の借入とすることとし、令和 6（2024）年度末時点では、約 31 億円となっている。

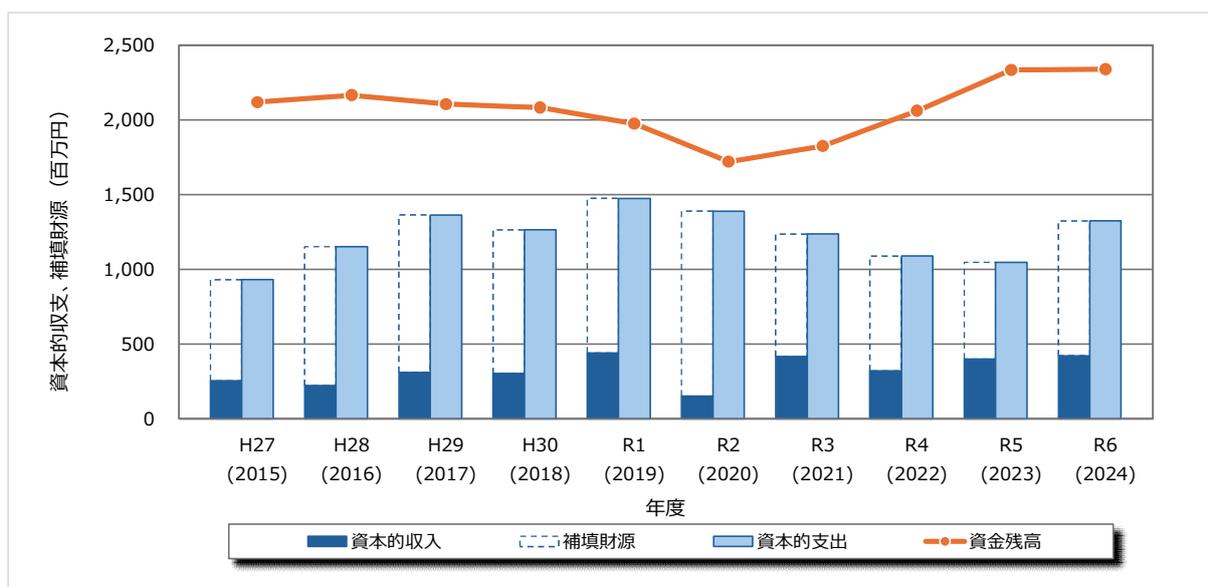


図 2.4 資本的収支の推移

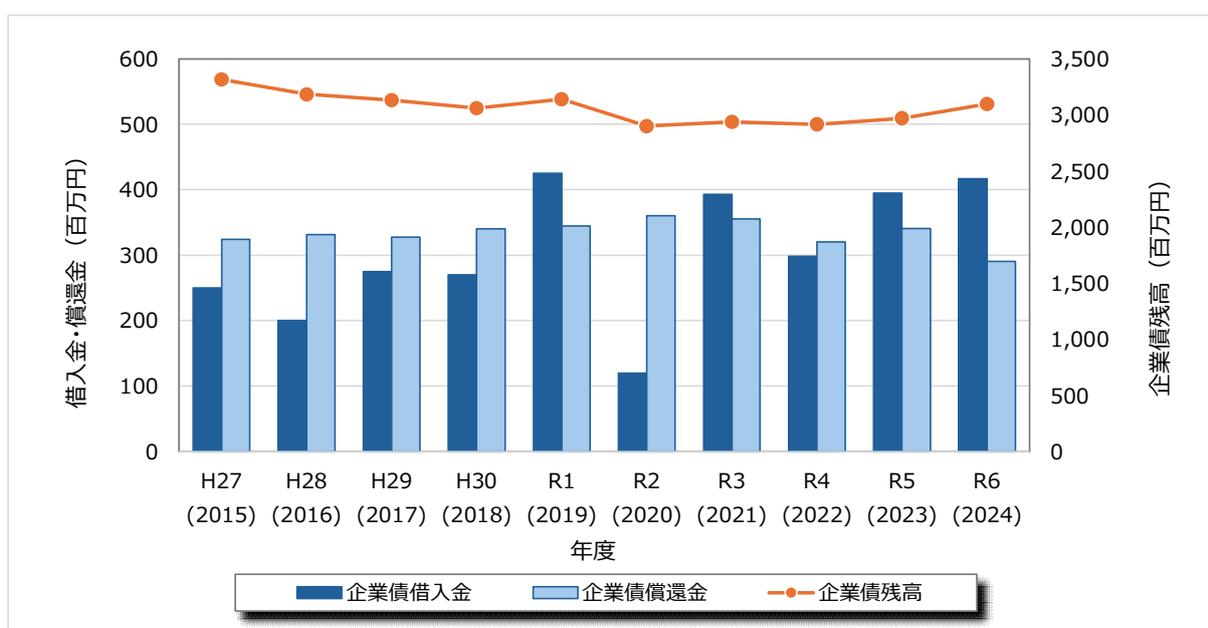


図 2.5 企業債残高の推移

## ■水道料金

- 本市の水道料金の料金体系は、用途別に区分した基本料金と従量料金で構成しており、使用件数の大半を占める一般用の従量料金は、使用水量に応じて逡増度を考慮した料金体系となっている。

表 2.5 本市の水道料金 (1か月 消費税抜き)

用途	基本水量	基本料金 (円)	従量料金 (円・1m <sup>3</sup> あたり)	
			1～8m <sup>3</sup>	9～10m <sup>3</sup>
一般用	8m <sup>3</sup> まで	686	1～8m <sup>3</sup>	—
			9～10m <sup>3</sup>	126
			11～20m <sup>3</sup>	168
			21～30m <sup>3</sup>	192
			31～50m <sup>3</sup>	230
			51～100m <sup>3</sup>	255
			101～300m <sup>3</sup>	285
			301～500m <sup>3</sup>	320
			501 m <sup>3</sup> 以上	355
湯屋用	100 m <sup>3</sup> まで	5,600	1 m <sup>3</sup> につき	80
臨時用	2 m <sup>3</sup> まで	1,200	1 m <sup>3</sup> につき	600

- 表 2.5 の料金に、一般家庭で多く使われている口径 20mm のメーター使用料と消費税額を含めると、8m<sup>3</sup> で 809 円、20 m<sup>3</sup> で 2,934 円、30 m<sup>3</sup> で 5,046 円となる。
- 大阪府内の他市と比較すると、本市の水道料金は基本水量 8m<sup>3</sup> の料金は安く、20 m<sup>3</sup>、30 m<sup>3</sup> の料金はやや高いほうに位置づけられる。

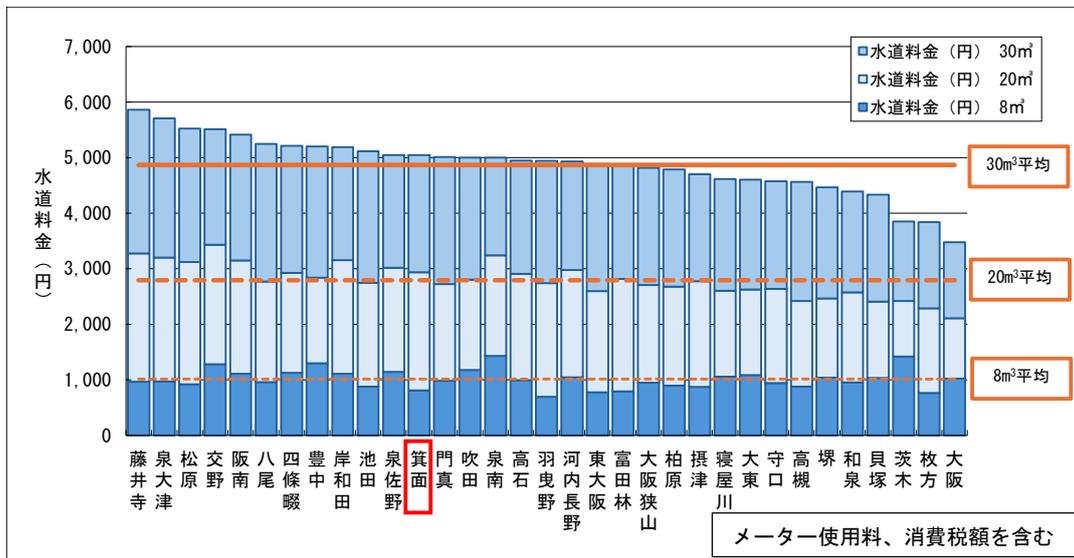


図 2.6 大阪府内各市水道料金比較 (令和 7 (2025) 年 3 月 31 日現在)

- それぞれの自治体の水道料金の違いは、投資費用や維持費用などのコスト (浄水場の有無、使用者の密集度合い、地勢の状況により異なる)、水道使用者の数、大口使用者の割合がそれぞれ異なることが理由となる。

- 本市の使用実態としては、節水機器の普及等により、1世帯あたりの使用水量は減少傾向にあり、令和6年度では、1か月あたりの使用水量が30m<sup>3</sup>以下の世帯が多く、全体の約93%を占めている。このうち、9~30m<sup>3</sup>までは1m<sup>3</sup>あたりの平均料金が給水原価160.01円を下回っており、原価割れの状態となっている。
- また、基本料金の範囲内の0~8m<sup>3</sup>については、給水原価と比較すると上回っているものの、基本料金で賄うべき費用を回収するという原則に留意した上で、適正水準を見極める必要がある。

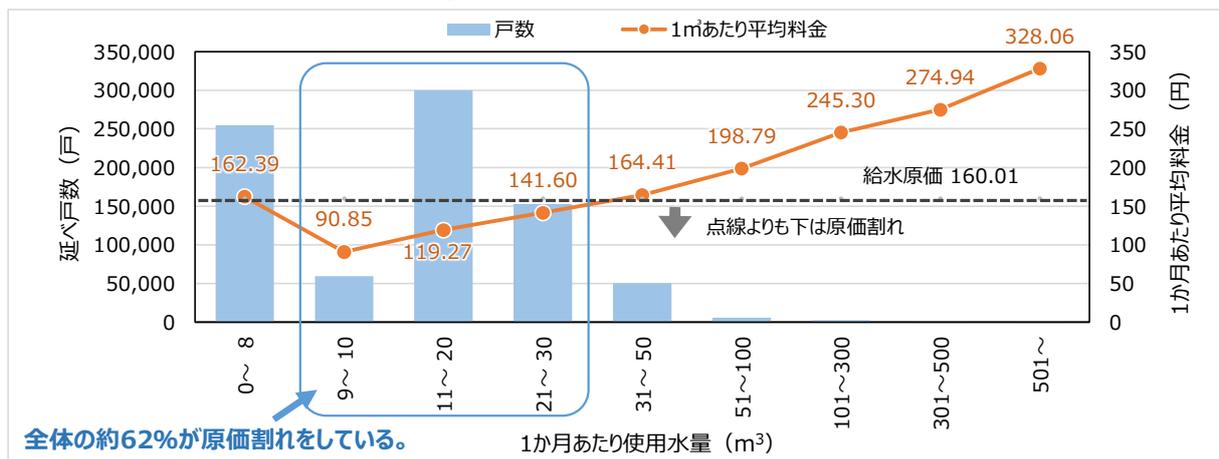


図 2.7 1か月あたり使用水量別の給水戸数及び1m<sup>3</sup>あたり平均料金（令和6（2024）年度）

- 公益社団法人日本水道協会では、水道料金の算定の標準的な考え方を示すものとして「水道料金算定要領」を発行し、全国の水道事業者が安定的かつ持続的な経営を行っていくため、定期的に検証や見直しを行っている。同算定要領は、令和7（2025）年2月に改定され、基本水量制の廃止、用途別料金体系から口径別料金体系への移行など示されている。
- これまで箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会において本市の料金制度の課題について議論を重ねてきた結果、本市では水道料金算定要領に基づいた以下の方向性が望ましいと考えている。  
なお、料金改定にあたっては市民の意見を聴取した上で慎重な議論を行う。

《箕面市の今後の方向性》

- ① 基本水量については廃止の方向
- ② 基本料金は「水道料金算定要領」において基本料金で賄うべきとされる費用を回収できる設定をめざすとともに、口径別体系への移行を図る方向
- ③ 従量料金については逡増度を下げていく方向

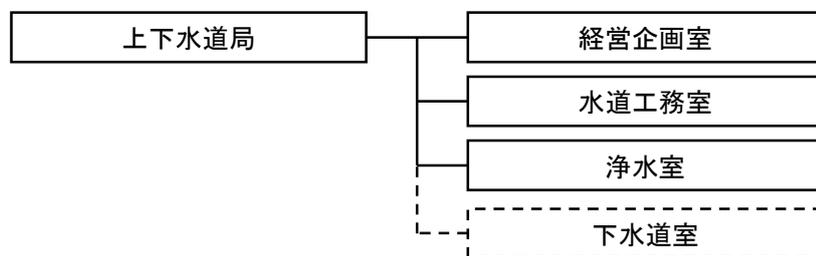
**課題**

- ◆ 水需要構造の変化、将来の水需要、投資計画等に応じた料金水準や料金体系を検討し、収入を確保する必要がある。

#### (4) 組織の現状

##### ■現状の組織・体制

- 箕面市上下水道局は、令和 7（2025）年 4 月 1 日現在、4 室で構成されており、このうち経営企画室、水道工務室、浄水室に水道事業会計支弁職員が属している。



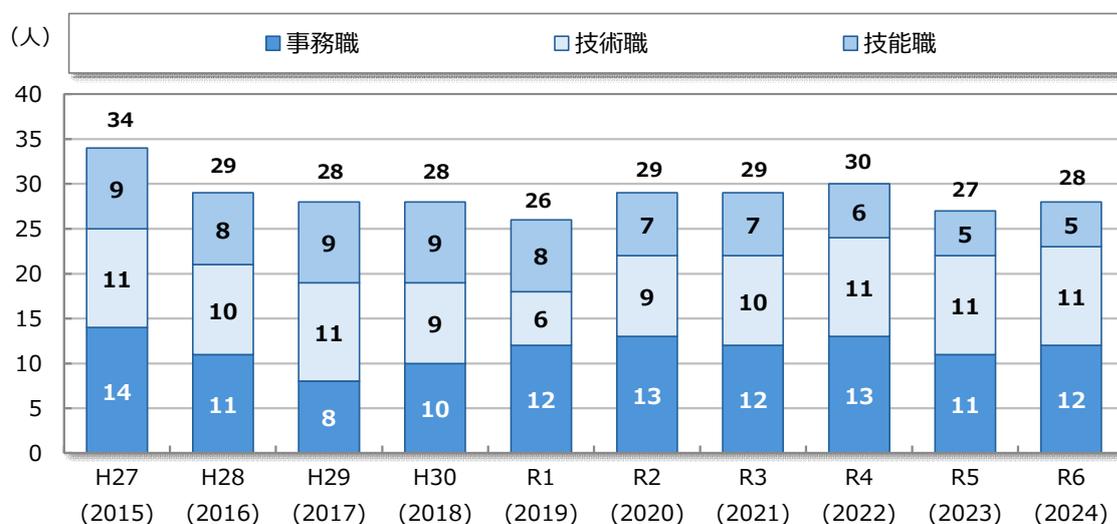
##### 箕面市水道事業会計支弁職員数:28 名

（下水道室職員及び経営企画室職員の一部は公共下水道事業会計支弁職員）

図 2.8 現状の組織・体制（令和 7（2025）年 4 月 1 日現在）

##### ■職員数の推移

- 職員数は、平成 22（2008）年度には 55 人在籍していたが、平成 27（2015）年度から上下水道料金の収納業務等を民間企業へ業務委託したこと等により人員削減を実施し、平成 28（2016）年度以降は 26 人～30 人で横ばいとなっている。



\*水道事業会計支弁職員のみ（管理者を除く）。

\*短時間勤務職員、任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員を含む。

図 2.9 職員数の推移

##### ■職員年齢構成

- 本市の技術職員の年齢構成は 50 代以上が中心となっており、次いで 40 代前半に集中し、20 代・30 代がほとんどいない状況である。今後、技術職員の集中退職期を迎える中で、ベテラン職員から中堅や若手職員への技術の継承に加え、水道専門の人材育成が課題である。

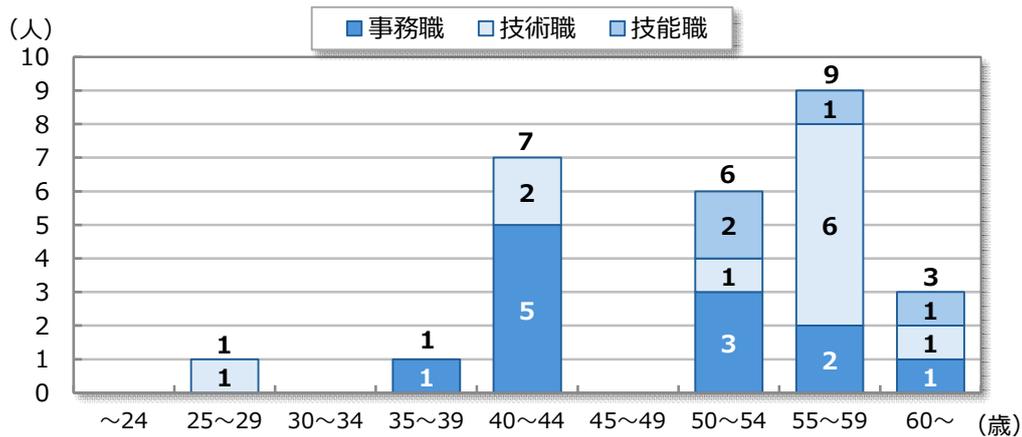


図 2.10 職員年齢構成（令和7（2025）年4月1日現在）

**課題**

- ◆ 水道事業を支える人材が今後不足するため、人材の継続的確保や育成の必要がある。

**(5) 「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」策定後から現在までの取組**

**■箕面市の水の安全のために**

《施設の更新・耐震化》

- 箕面中区配水池（一部）、箕面高区配水池、新稲低区配水池の耐震化工事を実施し、災害時にも安定して水を供給できる体制を整備した。
- 老朽化した脆弱な铸铁管（ダクタイル铸铁管以前のもの）や重要な管路を優先的に更新・耐震化した。

《地震対応》

- 国の交付金を活用し、池田市と連携した緊急連絡管を整備することで、災害時の危機管理を強化した。

《配水区域の再編》

- 加圧ポンプや減圧弁を設置し、低水圧や高水圧の課題を解消して、適正な水圧を確保した。
- 配水区域を再編し、適正な水圧を確保するとともに国道横断管路を削減した。

**■箕面市水道事業の経営状況改善のために**

- 「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」の計画期間初年度である平成27（2015）年度より、上下水道料金の徴収等業務委託を開始した。業務委託開始前の収納率（5年平均）は99.51%であったが、直近5年間の収納率（5年平均）は99.76%となり、収納率の向上につながっている。

(6) 経営指標（他団体との比較）

- 本市の経営状況について、総務省が公表している経営比較分析表における経営指標で、類似団体及び北摂他市と比較する。
- 経営の健全性・効率性では、経常収支比率が100%以上となっており、他の指標についても類似団体平均や北摂他市平均を上回っているものが多い。特に施設利用率や有収率は高く、健全並びに効率的な経営を維持できている。
- 老朽化の状況では、本市が早くから市街化が進んだこともあり、管路を中心に施設の経年化が進んでいる。

表 2.6 経営指標の比較（令和6（2024）年度末）

		数値の見方	箕面市	類似団体平均	北摂他市平均
経営の健全性・効率性	経常収支比率(%)	▲	111.68	108.49	109.01
	累積欠損金比率(%)	▼	0.00	0.00	0.00
	流動比率(%)	▲	413.24	355.75	273.71
	企業債残高対給水収益比率(%)	▼	135.61	222.45	248.64
	料金回収率(%)	▲	100.14	100.33	97.65
	給水原価(円/m <sup>3</sup> )	▼	161.01	169.31	166.44
	施設利用率(%)	▲	81.56	62.69	67.26
老朽化の状況	有収率(%)	▲	97.71	88.32	94.74
	有形固定資産減価償却率(%)	▼	52.71	52.55	49.89
	管路経年化率(%)	▼	41.61	25.85	35.31
	管路更新率(%)	▲	1.03	0.57	1.02

▲:数値が高い方が良好、▼:数値が低い方が良好  
北摂他市…豊中市、池田市、高槻市、茨木市、吹田市、摂津市

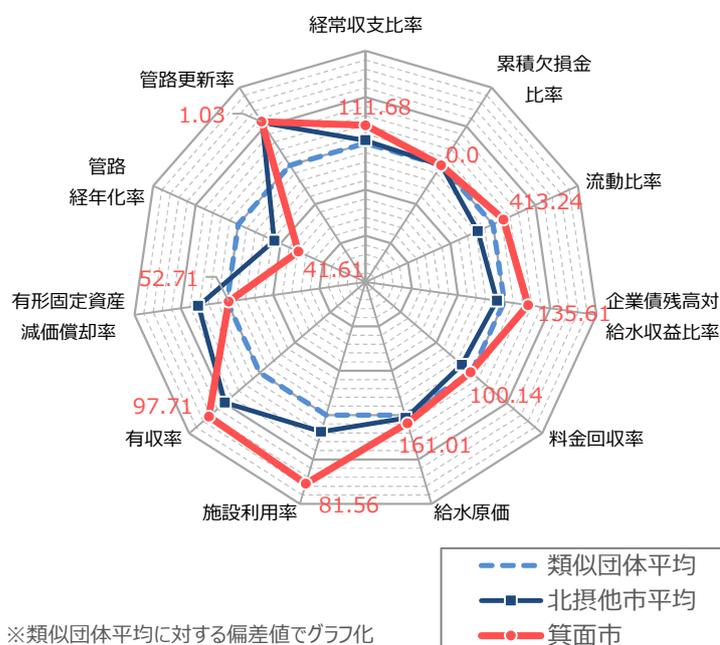


図 2.11 経営指標の比較図（令和6（2024）年度末）

※類似団体は、給水人口10万人以上15万人未満の水道事業（例えば、大阪府内では池田市、守口市、富田林市、松原市、大東市、羽曳野市及び門真市、兵庫県内では三田市が該当する）

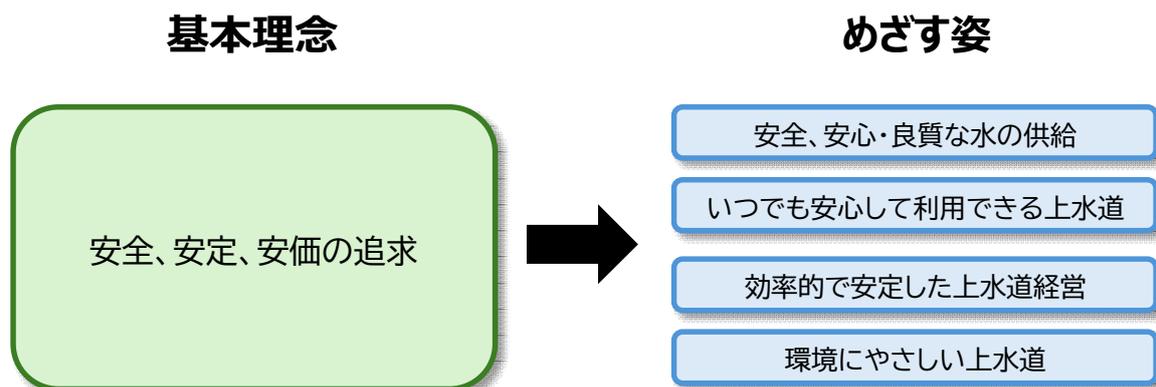
(参考) 経営指標とは

指標名		算出式・説明	
経営の健全性・効率性	経常収支比率 (%)	算出式	$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該指標は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標である。</li> <li>● 当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示しており、100%以上となっていることが必要である。</li> <li>● 数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。</li> </ul>
	累積欠損金比率 (%)	算出式	$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標である。</li> <li>● 当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示しており、0%であることが求められる。</li> <li>● 累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。</li> </ul>
	流動比率 (%)	算出式	$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。</li> <li>● 当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示しており、100%以上であることが必要である。</li> <li>● 一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債をまかなえておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。</li> </ul>
	企業債残高対給水収益比率 (%)	算出式	$\text{企業債残高対給水収益比率} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。</li> <li>● 当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。</li> </ul>
	料金回収率 (%)	算出式	$\text{料金回収率} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給水に係る費用が、どの程度給水収益でまかなえているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。</li> <li>● 当該指標は、100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入でまかなわれていることを意味する。</li> <li>● 数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあっては、適切な料金収入の確保が求められる。</li> </ul>

指標名		算出式・説明	
経営の健全性・効率性	給水原価 (円)	算出式	$\text{給水原価} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有収水量 1m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。</li> <li>● 当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。</li> </ul>
	施設利用率 (%)	算出式	$\text{施設利用率} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。</li> <li>● 当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により各自の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。</li> </ul>
	有収率 (%)	算出式	$\text{有収率} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。</li> <li>● 当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえる。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。</li> </ul>
老朽化の状況	有形固定資産 減価償却率 (%)	算出式	$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。</li> <li>● 当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。</li> </ul>
	管路経年化率 (%)	算出式	$\text{管路経年化率} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示している。</li> <li>● 当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。</li> </ul>
	管路更新率 (%)	算出式	$\text{管路更新率} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
		説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。</li> <li>● 当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するには40年かかるペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。</li> </ul>

### 3. 経営の基本方針

- 本市水道事業は、将来に向けて、安全、安心・良質な水をいつでも安心して利用できるようにするため、効率的で安定した経営を行うとともに、環境にも配慮した持続可能な社会の創出に貢献することをめざし、「安全、安定、安価の追求」を基本理念とする。



#### 基本理念についての本市の考え

基本理念「安全、安定、安価の追求」とは、平成20年（2008年）策定の箕面市上下水道事業経営ビジョンにて、水道及び公共下水道の安全性をより高め、安定的なサービスを提供していくことが極めて重要で、その上で最大限に経営の合理性、効率性を高め、最少の経費で最大の効果を挙げる経営に取り組むとの趣旨で掲げられたものである。

なお、「安価の追求」について、水道料金については、地方公営企業法第21条に「料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない。」とされており、水道法第1条においても、水道事業の目的として「清浄にして豊富低廉な水の供給を図ること」と定められている。

よって、「安価の追求」とは「安価であればあるほどよい」、という性質のものではなく、上記の法及び箕面市上下水道事業経営ビジョンにおける説明にあるとおり、経営の合理性、効率性を高めることを目的とした公正妥当な金額であることを前提としたものである。

## 4. 将来の事業環境

### (1) 給水人口と水需要の現状と見通し

#### ■給水人口

- 給水人口は、近年増加傾向にあるが、今後は、少子高齢化により減少に転じる見込みである。
- 給水人口は、施設能力の設定など施設整備計画に使用する高位予測と料金収入予測など財政計画に使用する低位予測を行っている。
- 推計については令和7(2025)年1月に大阪府が公表した「第3期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来推計人口で用いている国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」の推計結果「出生中位・死亡中位」をベースとし、「日本の将来推計人口(令和5(2023)年推計)」における中位予測に対する高位・低位予測との比率をもとに本市としての高位・低位予測を算出している。

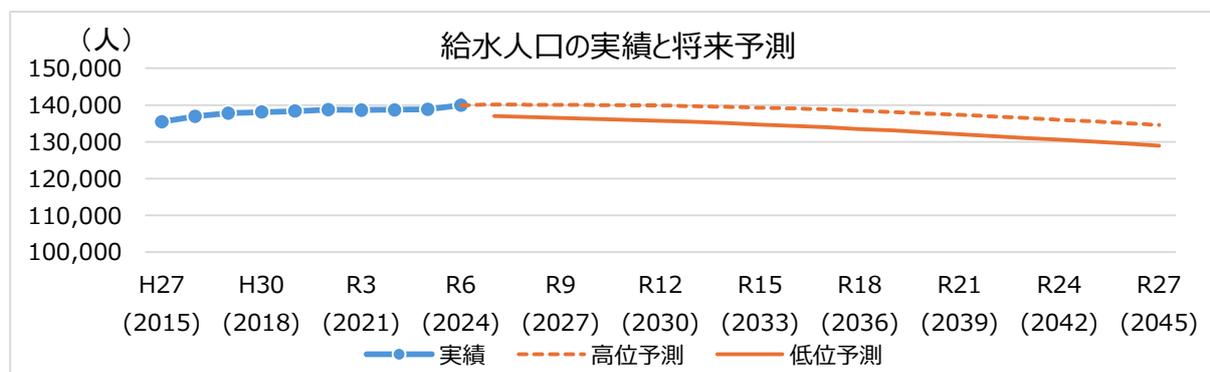


図 4.1 給水人口の見通し

#### ■水需要(有収水量)

- 有収水量は財政計画の収入予測に使用する水量であり、用途別(生活用、業務用、工場用など)に近年の実績傾向などから推計したものを積み上げて算出している。
- 生活用水量は、人口の減少や節水機器等の普及に伴い今後も減少するものと推計しており、業務用水量と工場用水量は近年の実績傾向から、前者は増加、後者はほぼ横ばいで推移するものと推計している。
- 用途別の推計水量を合計すると、令和6(2024)年度の年間約14,200千 $m^3$ から、令和27(2045)年度では年間約12,800千 $m^3$ まで減少(計画期間(20年間)中に約1割減少)する見込みである。

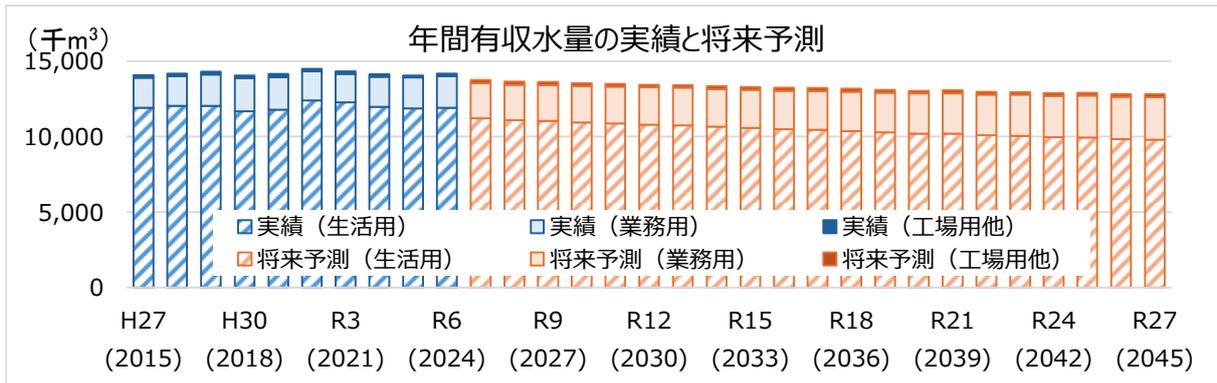
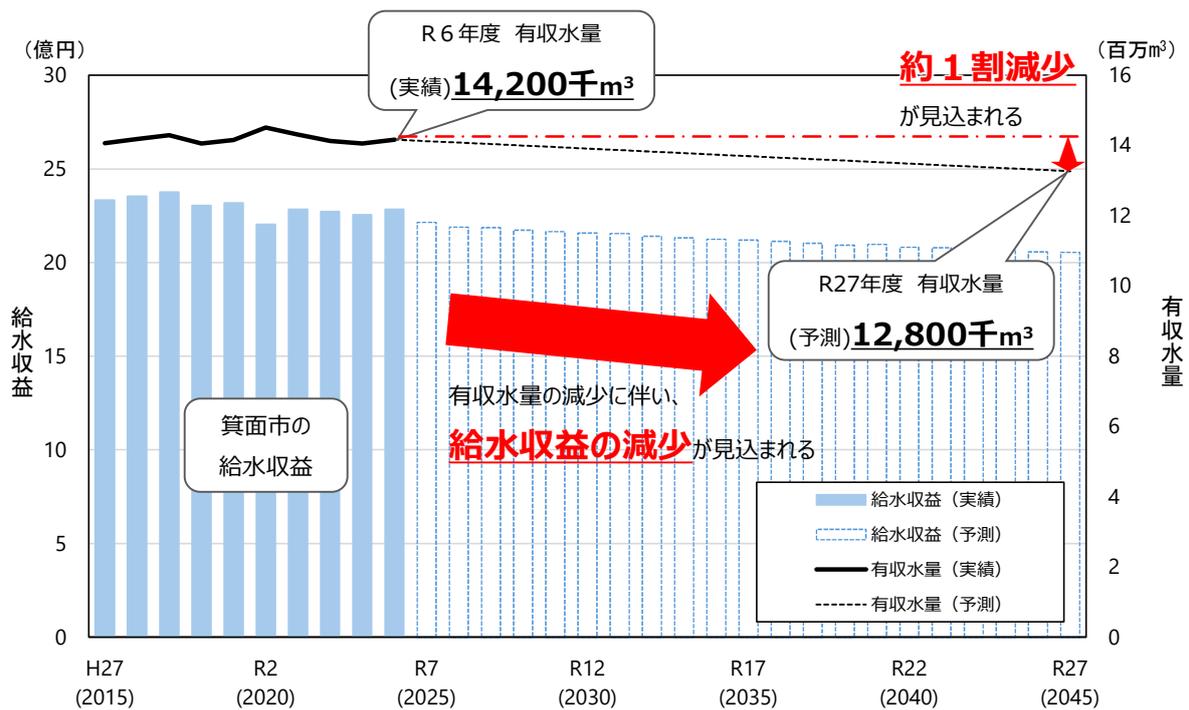


図 4.2 水需要（有収水量）の見通し

## (2) 料金収入の見通し

- 令和 6（2024）年度の料金収入と有収水量の実績より供給単価を求め、その供給単価に有収水量の予測結果を乗じることにより将来の料金収入を算出した。
- 料金改定を行わない場合、人口や有収水量の減少に伴い、料金収入も減少する見通しである。



※ 大阪府の水道の現況（令和 5 年度 大阪府）、令和 7 年（2025 年）版上下水道事業年報（箕面市）より作成

図 4.3 料金収入の見通し

## 5. 投資・財政計画

### (1) 投資計画（施設整備計画）

#### ■施設整備方針

- 施設整備方針としては、今後の水需要減少等の状況を踏まえ、水道施設の配置及び配水区域の見直しを行うとともに、管路を中心とした計画的な更新、耐震化等による水道システムの機能強化を図り、災害にも強い水道をめざす。

#### ～施設整備方針～

##### ◇方針1：水道施設の配置及び配水区域の見直し

- 地形、水圧、配水方式等を考慮し、配水区域の見直しも含め総合的に検討し、効率的、効果的な施設配置を行う。
- 効率的・効果的な施設運用により維持管理費等の経常経費の抑制を図る。

##### ◇方針2：水道システムの機能強化

- 水道施設・管路の耐震化を行う。
- 水道施設と管路が連携した水道システム全体の機能強化を図る。

##### ◇方針3：水道施設及び管路の計画的な更新

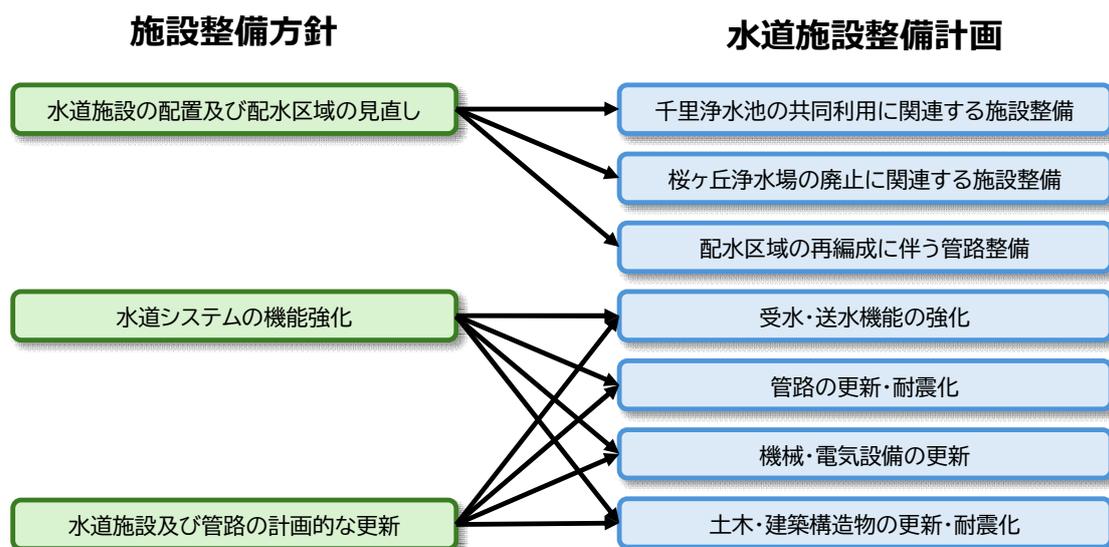
- 更新基準年数を設定し、計画的、効率的・効果的に更新を実施する。

- 本経営戦略では、下記施設整備に関する課題に基づいた施設整備内容の見直し（ブラッシュアップ）を図る。

#### 【施設整備に関する課題】

- 物価の高騰、料金収入の伸び悩みに伴う更新事業の遅れ
- 上下水道一体の耐震化の推進（国土交通省からの要請に基づいた上下水道耐震化計画の策定）
- 基本・実施計画策定時には整備対象とならなかった土木・建築構造物の更新・耐震化（経年劣化）
- 北大阪急行延伸に伴う水需要地域分布の変化

## ■施設整備方針と水道施設整備計画



## ■中長期的な更新に対する考え方

- 物価高騰や料金収入の伸び悩みに伴って更新事業に遅れが生じていることが課題となっており、この課題を解消するため、例えば、更新基準年数に基づいて更新する場合を想定すると、事業費は計画期間（20年間）合計で568億円、年平均では28.4億円となる。
- これは近年（令和2（2020）～令和7（2025）年度）の年平均事業費の3倍を超え、今まで以上に財源や人員の確保を必要とする。

表 5.1 更新基準年数の設定

種別		更新基準年数	法定耐用年数	
施設	土木構造物	配水池 等	73年	60年
	建築物	ポンプ室 等	70年	50年
	機械設備	ポンプ、薬注設備 等	24年	15年
	電気設備	受・配電設備、無停電電源装置 等	25年	20年
	計装設備	流量計、水質センサー 等	21年	10年
管路	導・受・送水管※	鋳鉄管	50年	40年
		鋳鉄管以外の非耐震管	50年	
	配水管	鋳鉄管	50年	
		鋳鉄管以外の非耐震管 (ダクタイル鋳鉄管等鉄製管路)	50~70年	
		重要給水施設に至る管路※	50年	
		配水ブロックに至る管路※	60年	
		隣接市との緊急連絡管※	60年	
		広域緊急交通路に布設されている管路	50年	
		上記以外の管路	70年	
	鋳鉄管以外の非耐震管 (硬質塩化ビニル管等非鉄製管路)	50年		

※：重要管路

注：耐震管及びDIP(K)の更新基準年数は80年と設定（本経営戦略の更新対象に含まれない）

- ・耐震管：(DIP(GX), DIP(NS), DIP(SII), DIP(S50), SUS, PE)
- ・鋳鉄管以外の非耐震管（ダクタイル鋳鉄管等鉄製管路）：DIP(A), VLP, GP
- ・鋳鉄管以外の非耐震管（硬質塩化ビニル管等非鉄製管路）：VP, HIVP, PP

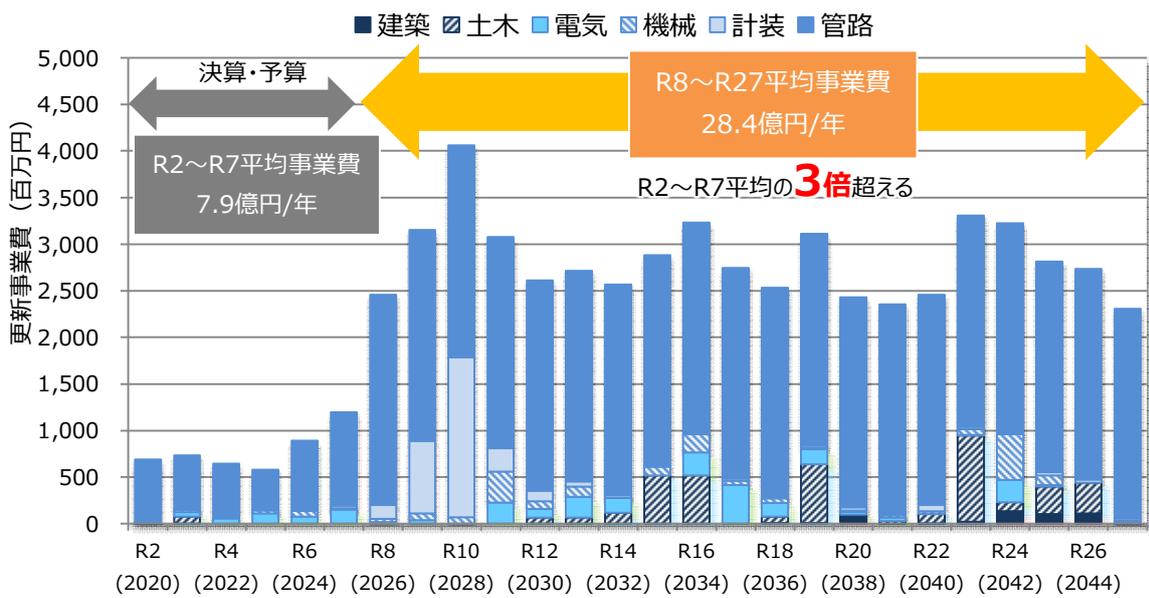


図 5.1 更新基準年数に基づいて更新する場合の更新費用【参考】

- そこで、アセットマネジメントの考え方に基づき、各資産の特徴を踏まえた保全方法へと見直すことで、資産のさらなる有効活用を図った投資計画を作成する。

- 「電気設備」、「計装設備」は、日常・定期点検により劣化状況の把握・予測が困難であり、代替機能の確保による応急対応が難しいため、「時間計画保全」を基本として更新する。
- 「機械設備」、「土木構造物」、「建築構造物」は、日常・定期点検により劣化状況の把握・予測がある程度可能であるため、「状態監視保全」を行い、可能な限り長寿命化を図る。
- 「管路」は、そのほとんどが地中に埋まっているため、「状態監視保全」による対応は困難である。一方、近年、有収率（有効率）は高い水準にあり、国の方針に合わせて、重要度の高い管路の更新・耐震化を優先し、事業費の削減（40%の削減）を図る。  
※管路事故の発生状況の記録や漏水調査等を継続的に実施し、必要に応じて計画の見直しを図る。

- このように保全方法を見直すことで、更新事業費は、計画期間（20年間）合計で315.4億円、年平均では15.8億円となる見通しである。

表 5.2 保全方法一覧

区分	説明
時間計画保全	目標耐用年数を迎えた時点で更新を実施する方式
状態監視保全	詳細点検の実施時期を迎えた時点で診断を実施し、状態を確認した後、方針を決定する方式
事後保全	故障した時点で更新を実施する方式

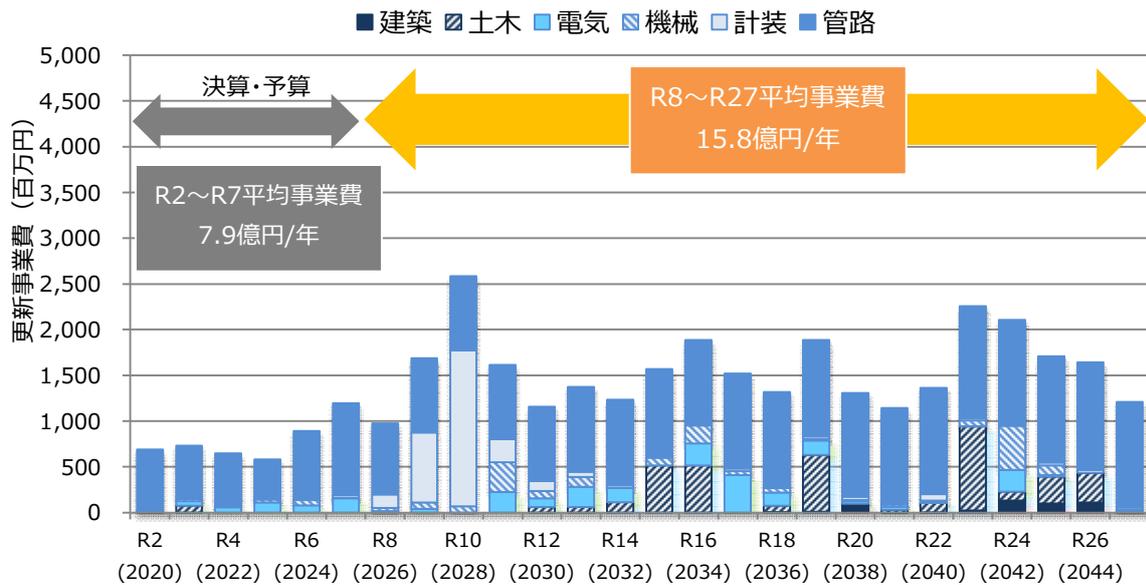


図 5.2 本経営戦略の年次別事業費

### ■施設整備内容

#### ○千里浄水池の共同利用

- 現行の基本・実施計画を引き継ぎ、千里浄水池の敷地内における近隣市（吹田市、豊中市）との共同ポンプ場の整備を実施し、船場東受水場の機能を千里浄水池に移行し、船場東受水場を廃止する。
- さらに、将来的には、小野原配水池への送水機能を新家南受水場から千里浄水池に移行することにより、新家南受水場を廃止する。

#### ○桜ヶ丘浄水場及び関連施設の廃止

- 現行の基本・実施計画どおり、令和 14（2032）年度に廃止する。
- 桜ヶ丘浄水場の配水区域内に、企業団水を送るための管路整備を行う。

#### ○配水区域の再編成に伴う管路整備

- 現行の基本・実施計画を引き継ぎ、配水区域の再編成を進めていく。
- ただし、配水区域再編成案の見直しを行い、区域変更作業を必要最小限とするとともに管路整備延長の低減を図る。

#### ○受水・送水機能の強化

- 現行の基本・実施計画を引き継ぎ、ある特定の受水場（送水ポンプ）や受水・送水管の機能が停止した場合でも供給を継続できるよう機能強化を図る。
- ただし、比較的口径の大きい管路の整備を必要とするため、まず、老朽化した既設送水管の更新を行い、新設管（バックアップ管）の整備については後送りとする。

○管路の更新・耐震化

- 現行の基本・実施計画を引き継ぎ、重要管路として、基幹管路（導水管、受水管、送水管、配水本管）に加え、新たに配水池（容量 500m<sup>3</sup> 以上）から配水ブロックへ供給する主要配水管、重要給水施設（避難所や病院など）への配水管、隣接市との緊急連絡管となる配水管を設定し、優先した更新・耐震化を推進する。
- なお、重要給水施設は上下水道耐震化計画（令和 7（2025）年 1 月策定）や防災部局との協議に基づいた見直しを行う。
- 重要給水施設として、避難所（地域防災計画における最初に開設する避難所）、主要防災拠点（市役所、消防本部、警察署）、病院（箕面市立病院、豊能広域こども急病センター）を選定する。
- その他の管路についても、老朽度や管路事故の発生状況を確認しつつ適宜更新を行っていく。

○機械・電気設備の更新

- 中央監視制御設備の一斉更新を実施する。
- その他の電気・計装・機械設備については、更新計画の見直し（更新時期、費用の再検討）を行い、計画的に更新を進めていく。

○土木・建築構造物の更新・耐震化

- 箕面中区配水池の更新・耐震化（ダウンサイジング）を進める。
- その他構造物（土木・建築・場内配管）についても、老朽度や耐震性などを確認の上、計画的に更新を進める。

■施設整備計画（投資計画）

表 5.3 施設整備計画（投資計画）

施設整備		事業費 (税込)	スケジュール (R8~R27の20年間)			
千里浄水池の 共同利用に関連する 施設整備	千里浄水池～船場東配水区連絡管	16.6 億円	■			
	千里浄水池～船場西配水池送水管 (一部 R6 から実施中)	2.2 億円	■			
	千里浄水池送水ポンプ整備	4.9 億円	■			
	共同ポンプ場 2 期工事	7.6 億円				■
桜ヶ丘浄水場の廃 止に関連する施設 整備	箕面高区配水池～新稲高区配水池 連絡管	0.9 億円	■			
	桜ヶ丘分岐～新稲低区配水池連絡管	1.7 億円	■			
管路の更新・耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 配水区域の再編成に伴う管路整備</li> <li>● 受水・送水機能の強化</li> <li>● 重要管路の更新</li> <li>● その他管路の更新</li> </ul>	178.1 億円	■			
機械・電気設備の 更新	中央監視制御設備の更新	24.8 億円	■			
	その他設備の更新	36.8 億円	■			
土木・建築構造物の 更新・耐震化	箕面中区配水池更新・耐震化	12.9 億円		■		
	その他構造物の更新	28.9 億円		■		
計		315.4 億円				

## ■管理目標

施設整備計画（投資計画）の推進にあたっては、災害時の断水リスク低減や早期の水道復旧を実現するため、表 5.4 に示す目標を定め、進捗管理を行う。

特に以下の 3 点に留意する。

- 水道施設の機能維持に努めながら計画的かつ効率的に更新を進める。
- 水道施設及び管路の更新時には、配水池等の統廃合やダウンサイジングなどの施設能力の適正化を検討する。
- 管路の管理目標は、基幹管路だけでは重要給水施設までの配水管などが含まれていないため、基幹管路に加え、新たに主要配水管、避難所や病院などの重要給水施設への配水管、隣接市との緊急連絡管を重要管路として設定し、災害時の安定した給水体制を強化する。

表 5.4 投資計画における管理目標

指標	現状 (R6 末)	目標値 (R27 末)
配水池の耐震化率	91.5%	96.3%
重要管路の耐震適合率	53.1%	85.0%

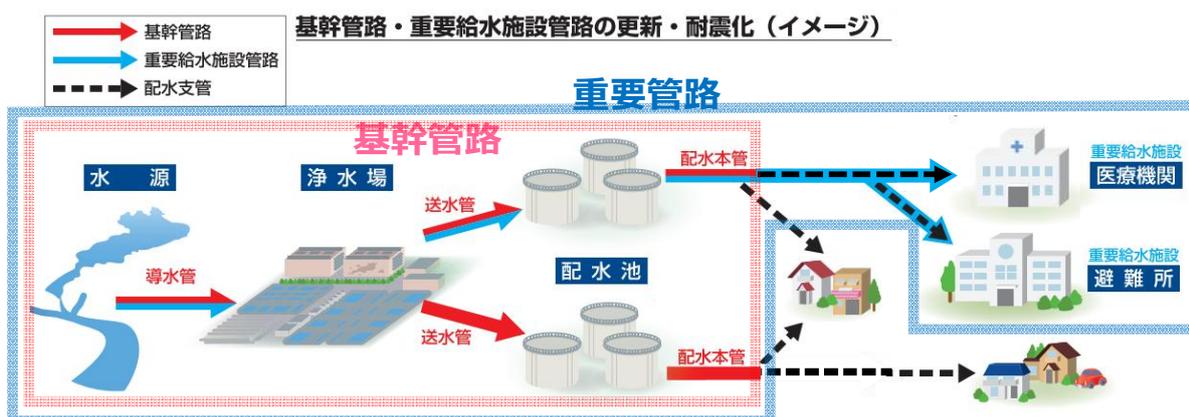


図 5.3 重要管路等のイメージ

## ■災害対策方針

南海トラフ地震をはじめとする地震災害時においても水道水を安定して供給できるよう、施設整備計画（投資計画）に基づいた施設の耐震化と以下の応急対策の両輪で地震対策を推進する。

- 災害発生時に迅速な応急給水・応急復旧ができるよう危機管理マニュアルを定期的に見直し、実効性を高めていく。
- 坊島受水場に災害時給水拠点を整備し、事故や災害時に迅速な対応が可能となる体制を構築する。
- 応急給水・復旧資材の適切な備蓄および管理を継続する。
- 危機管理マニュアルや施設整備に応じた実践的な訓練・研修への参加を通じて、災害対応力の向上を目指す。
- 他事業体と連携強化を図るため、防災訓練等を通じて災害対応力の向上に努める。

## (参考)桜ヶ丘浄水場の存廃について

### ■桜ヶ丘浄水場の現在抱える課題

- 桜ヶ丘浄水場は、市として給水を開始して以来、70年以上が経過しており、施設の多くで老朽化が進行している。

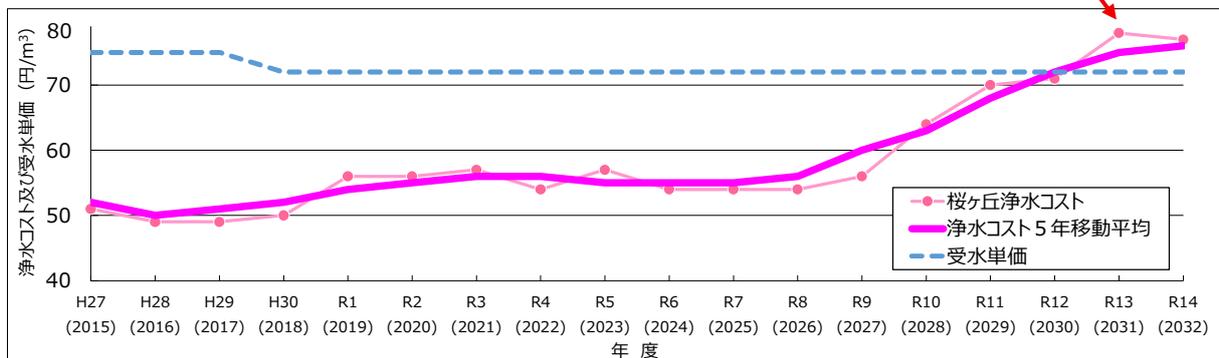
### ■これまでの計画（基本・実施計画）における位置づけ

- 桜ヶ丘浄水場のあり方については、平成 21（2009）年度の「箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会」における答申により、「更新は行わず将来的には廃止、ただし、可能な限り延命を行い、浄水コストが受水コストを上回る段階まで継続使用が妥当」とされた。
- 5年後となる平成 26（2014）年度に浄水コストと受水コストのシミュレーションを実施し、令和 14（2032）年に浄水コストが受水コストを上回る見込みとなったため、平成 26（2014）年度策定の「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画」において、**更新は行わず、将来的には廃止**との方針を計画に位置づけた。
- その後、計画のとおり大規模な施設投資を行わず、維持管理による延命に努めてきた。

### ■浄水コストと受水コストのシミュレーション

- 今回の経営戦略策定にあたり、改めてシミュレーションしたところ、令和 13（2031）年度に浄水コストが受水コストを上回る見込みとなった。

浄水コストが受水コストを上回る時期が令和 13(2031)年度となった。



【計算条件】「上下水道施設整備基本・実施計画」では、計画期間内に更新基準年数を超える管路の更新費用を見込んでいたが、今回の試算では見込まない（可能な限り更新の後送りを考慮）こととした。また、平成 30(2018)年度に実施された企業団受水単価の引き下げを反映した。

### ■本経営戦略における方針（結論）

- 維持管理を継続しているものの、施設の老朽化や非耐震構造といった課題が年々深刻化しており、地震などの災害時には安全・安心な水の供給が十分に確保できないリスクが高まっている。
- 令和 6（2024）年の能登半島地震をはじめとする近年の大規模災害を受け、国全体でも水道施設耐震化が強く求められている。しかし、桜ヶ丘浄水場の大規模な耐震化や更新を行うと、約 35 億円の費用が必要となる（概算で市全体の給水原価が 1m<sup>3</sup>あたり 13 円上昇）。
- 本経営戦略では、現行の基本・実施計画どおり**令和 14（2032）年度に、桜ヶ丘浄水場等の非耐震施設を廃止する。**

## (2) 財政計画

- 水道事業会計は、収益的収支と資本的収支という2つの会計がある。
- 収益的収支は、1年間の経常的な営業活動に伴って発生する収入と支出を整理したものである。
- 資本的収支は、長期的な事業活動に必要な支出（施設整備費用等）と収入（その財源）を整理したものである。
- 収益的収支で生まれた利益や減価償却費を自己資金として蓄え、資本的収支の不足額等に充当する。

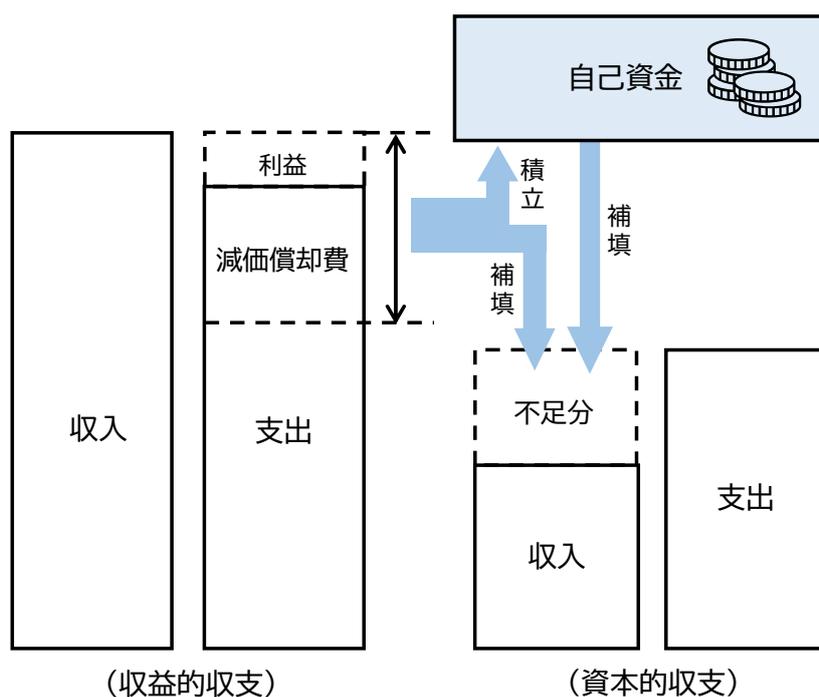


図 5.4 水道事業会計の概要

### ①料金改定を行わない場合の財政見通し

- (1) 投資計画(施設整備計画)に対し、水道料金の改定を行わない場合、令和 11(2029)年度には収益的収支が赤字となる見込みである。
- 令和 12(2030)年度には水道事業の経営を維持するための資金が枯渇する。資金が枯渇した場合、収入額以上の事業は実施不可能となる。

表 5.5 収益的収支の見通し(令和 8(2026)～令和 17(2035)年度)

	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
収益的収入	2,774	2,742	2,725	2,712	2,701	2,689	2,644	2,633	2,620	2,614
料金収入	2,188	2,186	2,173	2,165	2,158	2,155	2,140	2,132	2,123	2,121
口径別納付金	178	178	178	178	178	178	178	178	178	178
その他	408	378	374	369	365	356	326	323	319	315
収益的支出	2,620	2,549	2,657	2,722	2,780	2,800	2,850	3,181	3,211	2,904
職員給与費	210	202	202	202	202	202	202	202	202	202
受水費	886	885	880	877	874	872	923	919	915	913
委託料	273	273	273	273	273	273	269	269	269	269
減価償却費	834	765	867	908	954	973	1,018	1,346	1,360	1,027
その他	417	424	435	462	477	480	438	445	465	493
単年度純損益	154	193	68	▲ 10	▲ 79	▲ 111	▲ 206	▲ 548	▲ 591	▲ 290

単位:百万円(税抜)

注:減価償却費には資産減耗費を含む

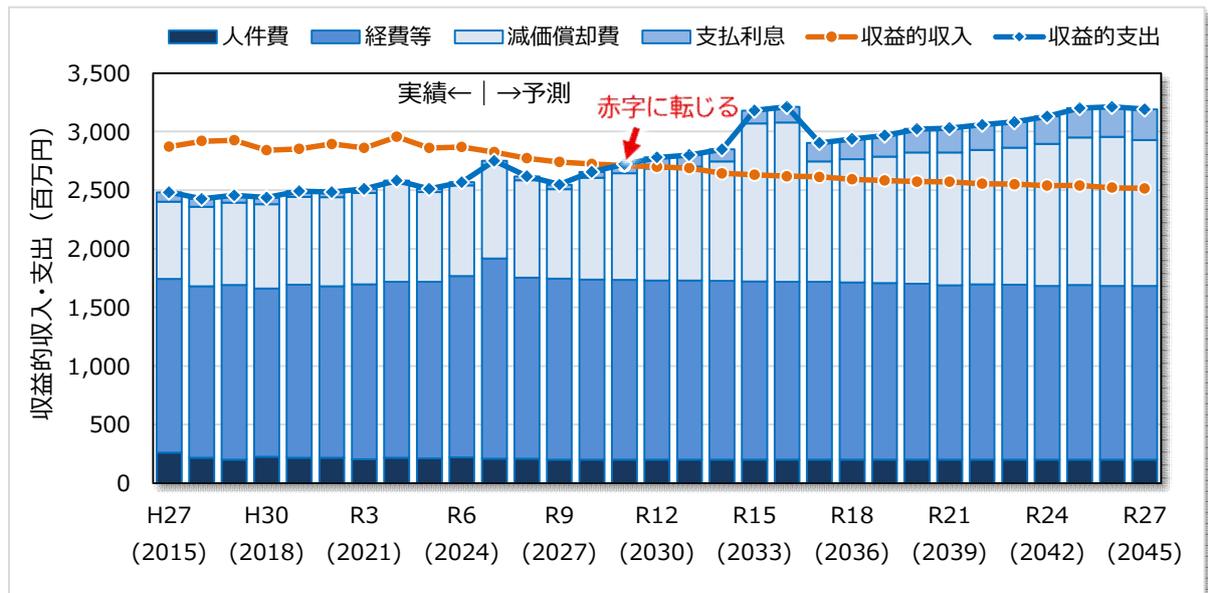


図 5.5 収益的収支の見通し(料金改定を行わない場合)



図 5.6 水道事業費用に対する料金収入の状況(令和 8(2026)～令和 17(2035)年度平均)

表 5.6 資本的収支の見通し（令和 8（2026）～令和 17（2035）年度）

	単位:百万円(税込)									
	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
資本的収入	397	681	1,297	811	296	487	500	1,102	1,418	841
企業債	389	672	1,289	803	288	478	491	1,093	1,410	832
その他	8	9	8	8	8	9	9	9	8	9
資本的支出	1,362	2,045	2,955	1,988	1,549	1,773	1,646	1,994	2,342	2,011
建設改良費	1,034	1,744	2,641	1,668	1,214	1,430	1,291	1,625	1,943	1,576
企業債償還金	268	242	254	260	275	283	295	310	339	375
その他	60	59	60	60	60	60	60	59	60	60
差引額	▲ 965	▲ 1,364	▲ 1,658	▲ 1,177	▲ 1,253	▲ 1,286	▲ 1,146	▲ 892	▲ 924	▲ 1,170

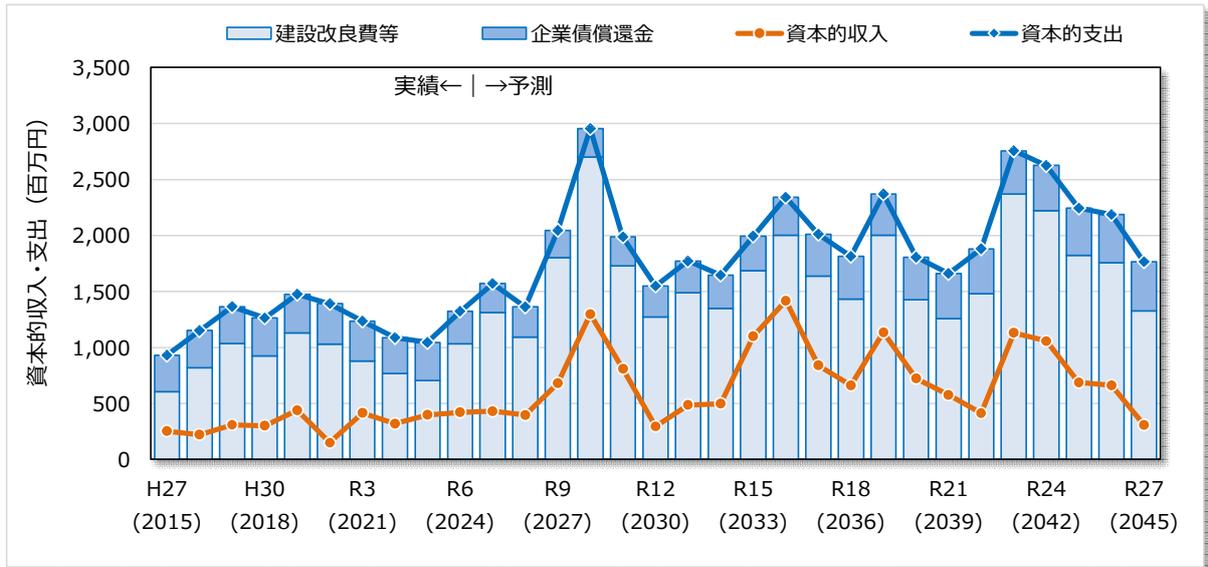


図 5.7 資本的収支の見通し（料金改定を行わない場合）

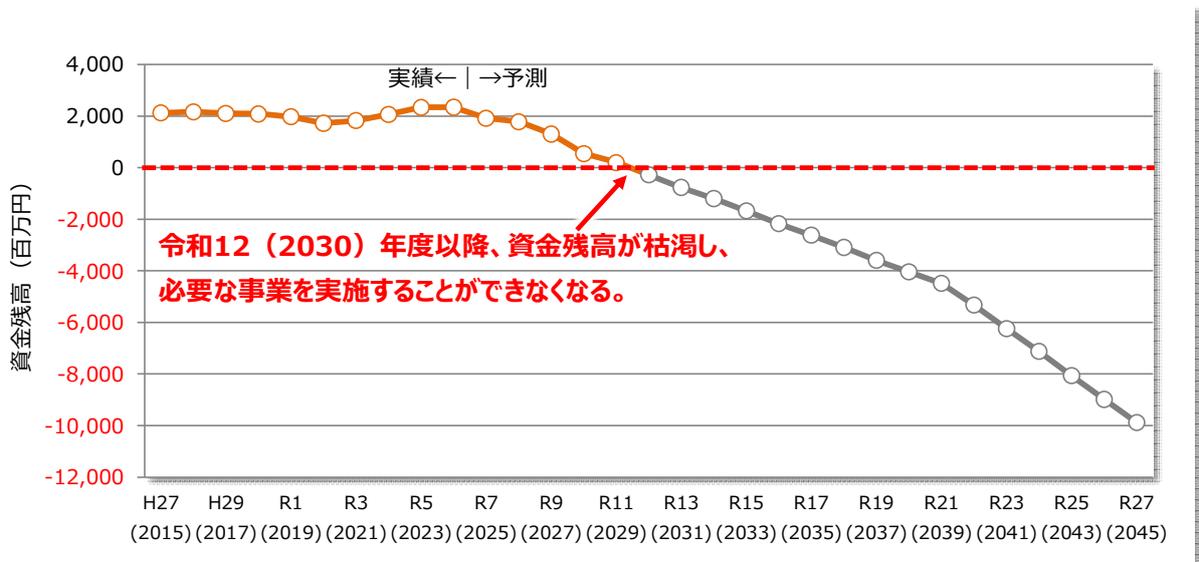


図 5.8 資金残高の見通し（料金改定を行わない場合）

## ②財政健全化に向けた取り組み方針

- 単年度損失（赤字）を解消する。
- 健全な経営を持続するためには、企業債の借入を適正に行い、安定した事業運営（各種サービスの維持・向上）に必要な利益及び資金残高を確保する必要がある。
- 箕面市では、引き続き経費削減等の効率化を進めるとともに、市民の理解が得られるように丁寧な説明を行った上で料金改定を実施し、水道施設の機能を維持するための更新や修繕、耐震化などに必要とする財源の確保、収支の均衡に努める。

### 方針 料金改定を実施して必要な財源を確保する。

- 不慮の事故や災害等の発生に備えるため、また、引き続き行われる更新事業に対処するための資金として、給水収益の3か月以上を維持することを目標とし、経常収支で赤字を計上しないように、必要な時期で料金改定を実施する。

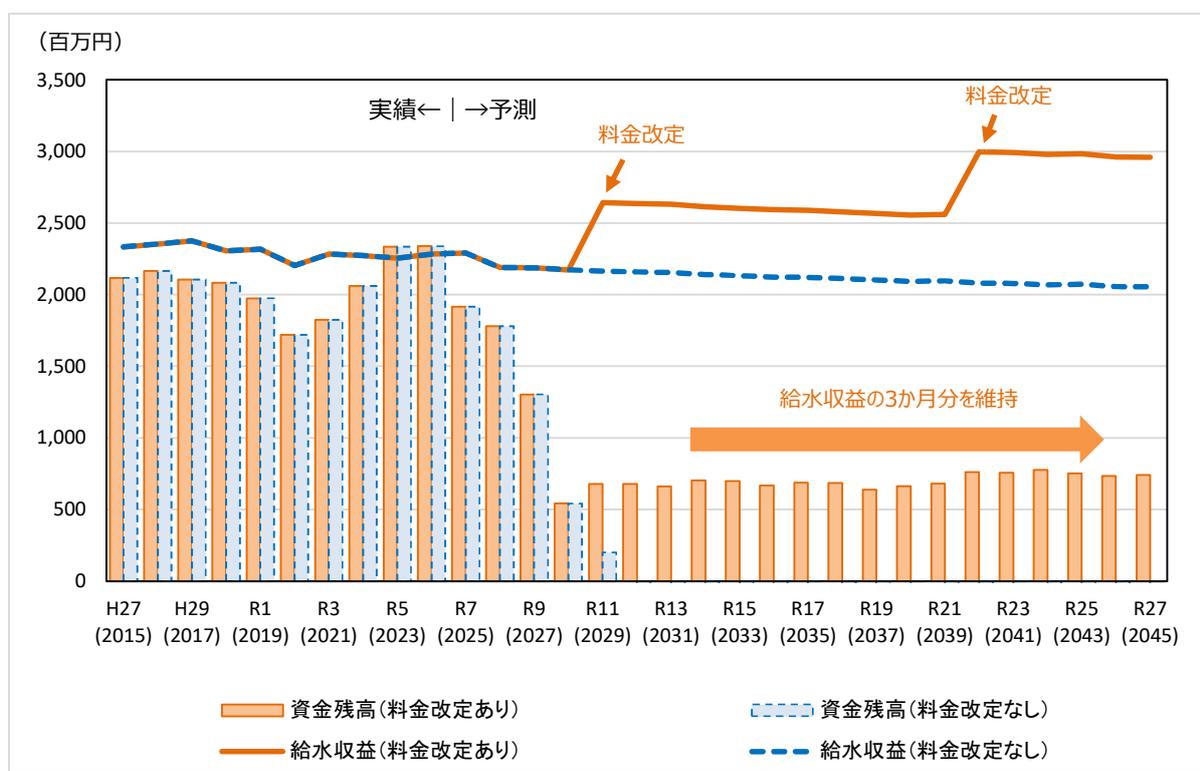


図 5.9 給水収益と資金残高の見通し

**方針 適正な企業債の借り入れで財政健全化を図る。**

- 将来世代への過度な負担を残さないようにするため、企業債の借り入れは、企業債残高が給水収益の4倍（企業債残高対給水収益比率で400%）を上回らないよう留意し、借入額の適正化を図る。

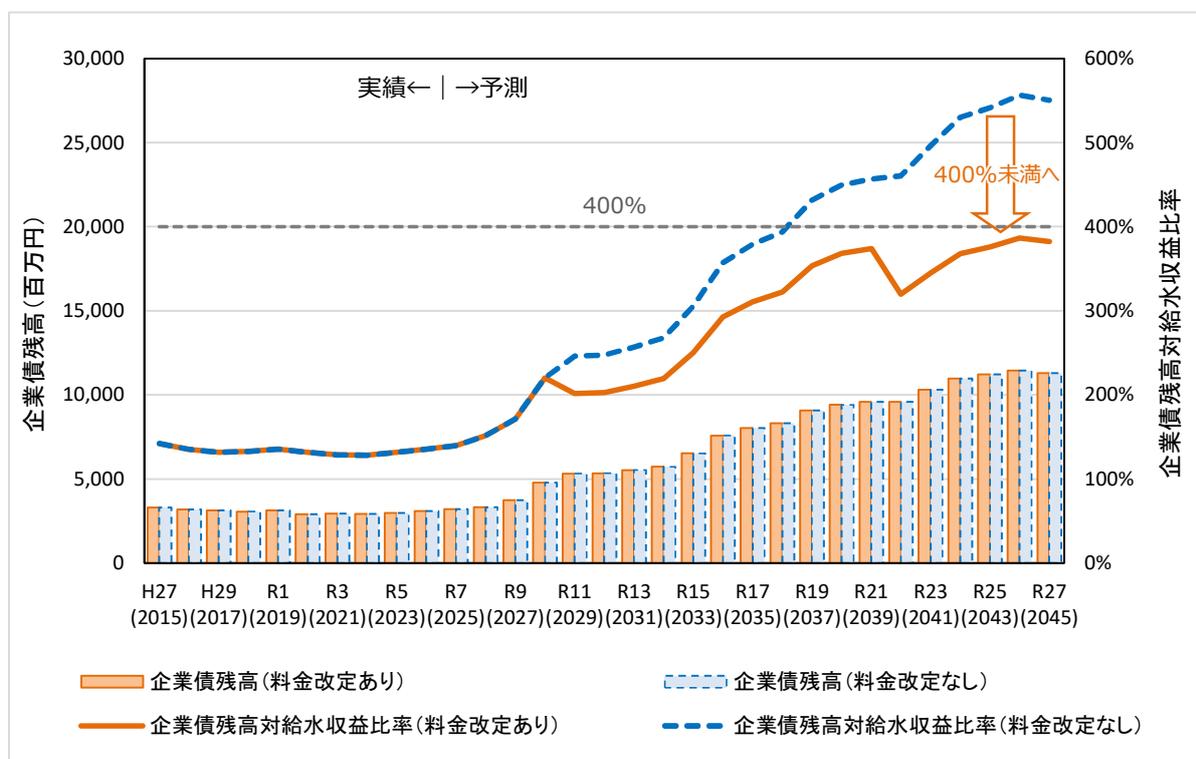


図 5.10 企業債残高の見通し

■管理目標

2つの方針に基づく管理目標を整理して表 5.7に示す。

表 5.7 財政計画の管理目標

指標	目標値
経常収支比率	100%以上
資金残高	給水収益の3か月分以上
企業債残高対給水収益比率	400%未満

### ③経営戦略としての財政シミュレーション（料金改定を行った財政見通し）

#### ■収益的収支

- 「②財政健全化に向けた取り組み方針」をもとに、本経営戦略の財政シミュレーションとして、料金改定を見込むことで、収益的収支の黒字と水道事業の経営を維持するための資金を維持する。
- 現段階の想定では、令和 11（2029）年度に 22%、令和 22（2040）年度に 18%の料金改定が必要となる見通しである。
- なお、料金改定時期や値上げ幅については、現在の財政シミュレーション条件に基づくものであり、実際の料金改定にあたっては、直近の決算状況等の財政条件、物価上昇率等の社会状況を踏まえて分析・検討を行う。

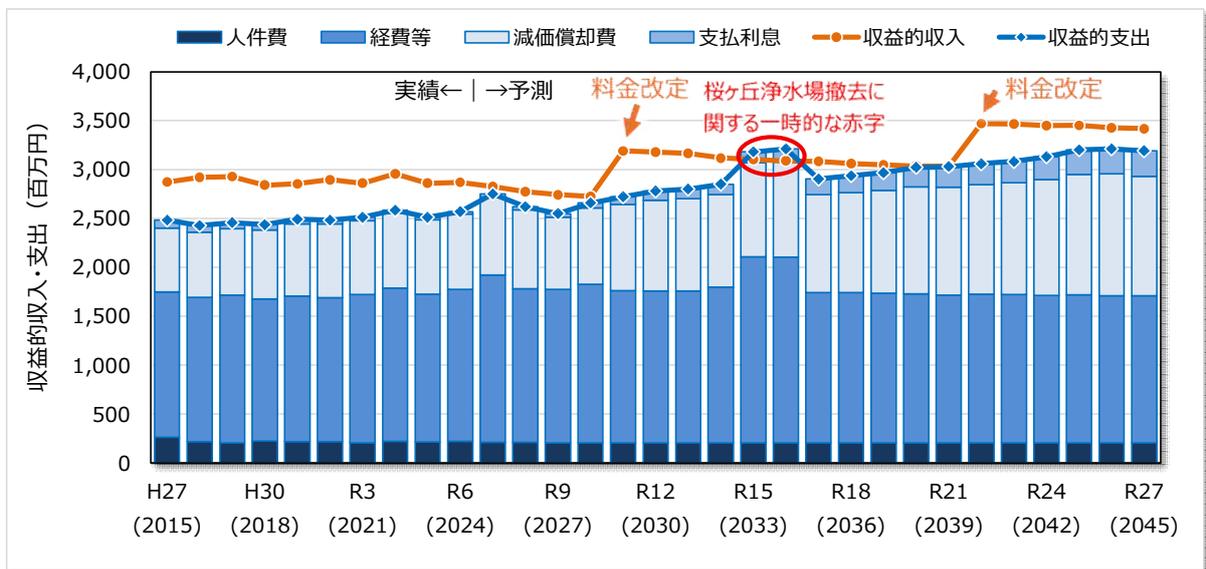


図 5.1.1 収益的収支の見通し（経営戦略）

## ■資本的収支

- 施設整備計画（投資計画）に基づく事業費は、年平均 15.8 億円の見込みである。
- 事業費に対する財源は、適正規模で企業債を見込むとともに、国庫交付金等も見込む。企業債残高は令和 6（2024）年度の約 31 億円から令和 27（2045）年度で約 113 億円まで増加する見込みである。

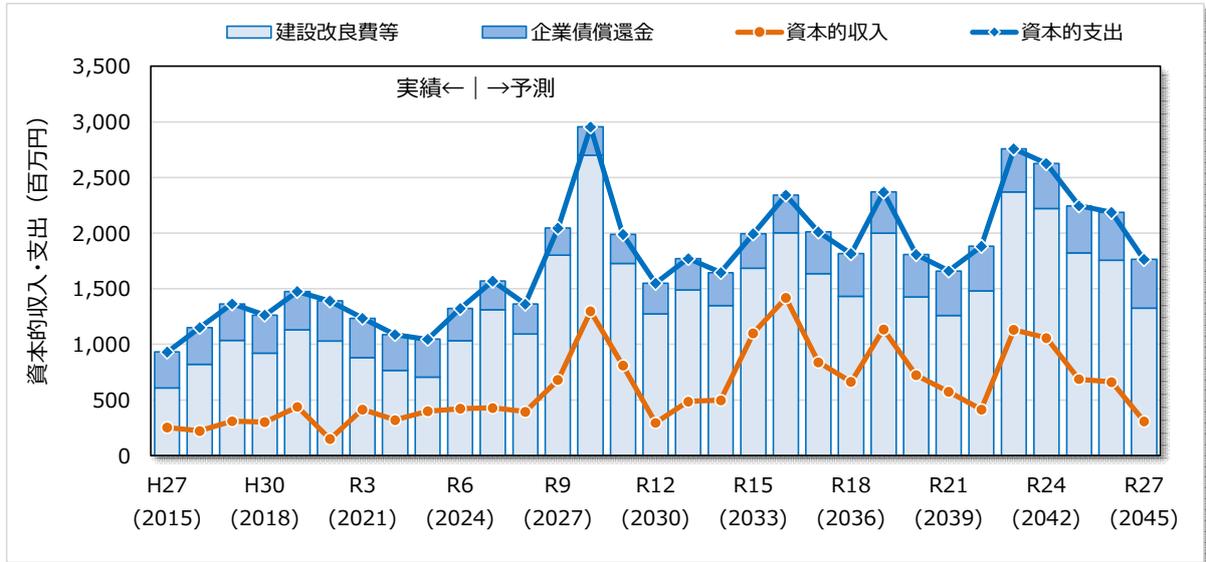


図 5.12 資本的収支の見通し（経営戦略）

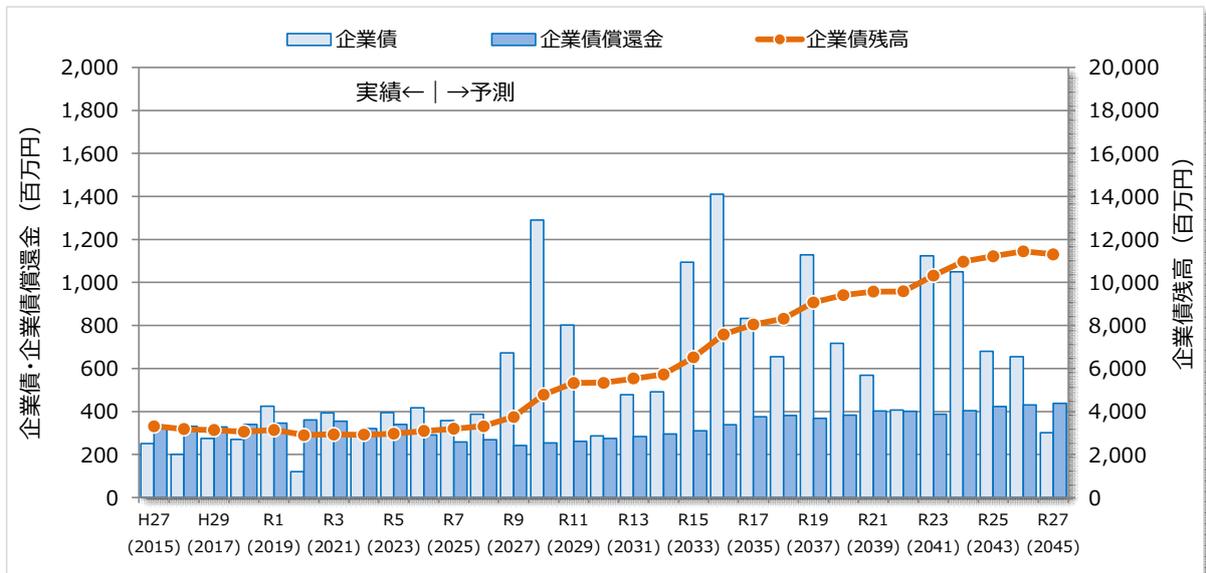


図 5.13 企業債の見通し（経営戦略）

#### ④財政シミュレーションの条件設定

##### ■収益的収入

項目	内容
給水収益 (料金収入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間有収水量に供給単価を乗じて算定</li> <li>● 供給単価は令和 5 (2023) 年度決算値で一定とし、料金改定を令和 11 (2029) 年度 (22%) と令和 22 (2040) 年度 (18%) に見込む</li> </ul>
長期前受金戻入	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現行で見込まれる長期前受金戻入に今後の施設整備に伴う増額分を見込む。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 口径別納付金は実績平均値で一定</li> <li>● 他会計負担金は令和 5 (2023) 年度決算値は一時的に金額が増加しているため、令和 4 (2022) 年度決算値で一定</li> <li>● 上記以外は令和 5 (2023) 年度決算値で一定</li> </ul>

##### ■資本的収入

項目	内容
企業債	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建設改良費（職員給与費除く）から他会計出資金と国庫（県）補助金を除いた額に起債比率を乗じて算定</li> <li>● 起債比率は、建設改良費に応じて 25%～75%の間で設定</li> </ul>
国庫（府）補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助対象経費の 3 分の 1 を見込む</li> </ul>
固定資産売却代金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和 7 (2025) 年度予算値で一定</li> </ul>

## ■収益的支出

項目	内容
職員給与費	● 令和 7 (2025) 年度予算値で一定
経費 (受水費)	● 年間受水量に受水単価を乗じて算定 ● 受水単価は、72 円/m <sup>3</sup> で一定
経費 (委託料)	● 実績平均値で一定
経費 (動力費)	● 令和 7 (2025) 年度予算値をベースに、年間配水量の減少や桜ヶ丘浄水場及び関連取水場の廃止に伴う水運用の変更を考慮して将来値を設定、積み上げ
経費 (工事請負費)	● 令和 7 (2025) 年度予算値から受託工事分を除いた額で一定 ● 令和 8 (2026) 年度から受託業者の週休二日制による人件費増分として 4% 上乘せ
経費 (その他)	● 薬品費は、年間配水量に配水量 1m <sup>3</sup> 当たり単価を乗じて算定 ● その他には、修繕費、光熱水費、通信運搬費などが含まれており、基本的に実績平均値または令和 7 (2025) 年度予算値で一定
減価償却費	● 既設分の減価償却費に、新規投資分として令和 7 (2025) 年度以降の投資に係る減価償却費を加算し、さらに資産減耗費を加算 ● 現行で見込まれている減価償却費に今後の施設整備により増加する減価償却費を併せて見込んでいる。 ● 新規投資分の減価償却費は工種別に設定し、建築・土木構造物の償却率は 1.8% (平均耐用年数 58 年と設定)、機械・電気設備 (機械・電気・計装) の償却率は 6.2% (平均耐用年数 16 年と設定)、管路の償却率は 2.7% (平均耐用年数 38 年と設定) で計算 ● 資産減耗費 (資金要) は、桜ヶ丘浄水場撤去費と止々呂美水源地撤去費を計上 ● 資産減耗費 (資金不要) は、実績平均値で一定
支払利息	● 旧債分と新債分に分けて算出 ● 旧債分の利息は企業債償還計画に基づいて設定 ● 新債分の利息は 30 年償還据え置きなしの借り入れ条件で償還計算 ● 利率については、2.3% と設定
その他営業外費用 (雑支出)	● 実績平均値で一定

## ■資本的支出

項目	内容
建設改良費	● 投資計画 (施設整備計画*) に基づく
企業債償還金	● 支払利息と同じ条件で算出

※事業費は下記のように算出し、令和 7 (2025) 年度予算値をベースで職員給与費や経費等を加算した。

- ・土木・建築構造物：固定資産台帳の帳簿原価を現在価値化 (将来の水需要減によるダウンサイジングを考慮)
- ・機械・電気設備：令和 7 (2025) 年度工事単価に 5% 物価上昇を乗じた額で算出
- ・管路：令和 7 (2025) 年度工事単価に 5% 物価上昇を乗じた単価 (将来一定) × 延長で算出

■投資・財政計画：収益の収支

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		2023年度 (決算)	2024年度 〔決算〕 〔見込〕	2025年度 (予算)	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,401,377	2,440,686	2,451,435	2,333,514	2,331,757	2,318,111	2,789,198	2,780,260	2,776,580		
	(1) 料 金 収 入	2,255,941	2,284,168	2,291,276	2,188,078	2,186,321	2,172,675	2,643,762	2,634,824	2,631,144		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	145,436	156,518	160,159	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	
	2. 営 業 外 収 益	459,327	427,883	374,619	440,039	410,521	406,842	401,702	397,410	388,472		
	(1) 負 担 金	7,092	960	1,320	886	886	886	886	886	886	886	
	他 会 計 負 担 金	7,092	960	1,320	886	886	886	886	886	886	886	
	そ の 他											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	256,348	255,615	252,925	246,374	216,856	213,176	208,037	203,744	194,806		
	(3) そ の 他	195,887	171,308	120,374	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	
	口 径 別 納 付 金	180,800	156,198	102,260	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	
	そ の 他	15,087	15,110	18,114	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	
	収 入 計 (C)	2,860,704	2,868,569	2,826,054	2,773,553	2,742,278	2,724,953	3,190,900	3,177,670	3,165,052		
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,483,715	2,541,753	2,717,085	2,585,413	2,508,317	2,603,901	2,641,355	2,684,434	2,701,311	
(1) 職 員 給 与 費		196,448	201,460	209,996	209,932	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	
基 本 給		136,874	140,446	148,208	148,214	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	
退 職 給 付 費		31,693	32,735	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
そ の 他		27,881	28,279	31,788	31,718	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	
(2) 経 費		1,522,307	1,564,773	1,707,695	1,541,728	1,541,787	1,535,352	1,531,828	1,528,370	1,526,979		
受 水 費		903,641	913,610	922,119	885,794	885,058	879,539	876,517	873,547	872,357		
委 託 料		271,180	278,924	310,191	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	
動 力 費		100,863	113,050	142,952	137,354	137,245	136,390	135,921	135,466	135,278		
工 事 請 負 費		19,913	39,605	30,323	22,792	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	
そ の 他		226,710	219,584	302,110	222,788	222,780	222,719	222,686	222,653	222,640		
(3) 減 価 償 却 費		764,960	775,520	799,394	833,753	764,777	866,796	907,774	954,311	972,579		
2. 営 業 外 費 用		27,780	26,863	33,625	34,645	40,541	53,452	80,273	95,485	98,558		
(1) 支 払 利 息		26,109	24,812	33,623	32,879	38,775	51,686	78,507	93,719	96,792		
(2) そ の 他	1,671	2,051	2	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766		
支 出 計 (D)	2,511,495	2,568,616	2,750,710	2,620,058	2,548,858	2,657,352	2,721,628	2,779,919	2,799,870			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	349,209	299,953	75,344	153,495	193,421	67,600	469,273	397,751	365,182			
特 別 利 益 (F)		1,472,767										
特 別 損 失 (G)	4,693	1,481,980	7,494									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 4,693	△ 9,213	△ 7,494									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	344,517	290,740	67,850	153,495	193,421	67,600	469,273	397,751	365,182			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	43,121	93,861	81,711	115,206	158,627	116,227	295,500	353,251	368,433			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,401,377	2,440,686	2,451,435	2,333,514	2,331,757	2,318,111	2,789,198	2,780,260	2,776,580			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(単位:千円, %)

令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和18年度 2036年度	令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度	令和26年度 2044年度	令和27年度 2045年度
2,758,736	2,748,225	2,737,856	2,734,705	2,724,913	2,712,614	2,700,672	2,705,235	3,141,479	3,137,854	3,123,437	3,128,383	3,106,070	3,103,034
2,613,300	2,602,789	2,592,420	2,589,269	2,579,477	2,567,178	2,555,236	2,559,799	2,996,043	2,992,418	2,978,001	2,982,947	2,960,634	2,957,598
145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436
358,699	355,600	351,274	348,178	336,656	335,449	335,380	330,389	328,180	327,269	325,764	323,302	320,490	315,279
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886
165,034	161,935	157,608	154,513	142,990	141,784	141,714	136,723	134,514	133,603	132,099	129,636	126,825	121,613
192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780
177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693
15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087
3,117,435	3,103,825	3,089,130	3,082,883	3,061,569	3,048,063	3,036,052	3,035,624	3,469,659	3,465,123	3,449,201	3,451,685	3,426,560	3,418,313
2,744,022	3,067,549	3,077,270	2,742,637	2,762,927	2,784,480	2,819,974	2,818,806	2,842,746	2,863,749	2,894,583	2,949,775	2,954,168	2,929,099
201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753
141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477
30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276
1,524,438	1,520,036	1,515,668	1,514,193	1,510,245	1,505,077	1,500,063	1,486,809	1,494,171	1,492,871	1,482,745	1,489,331	1,481,556	1,480,466
922,586	918,644	914,728	913,387	909,866	905,241	900,747	902,292	895,465	894,308	889,709	891,119	884,164	883,192
268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927
112,687	112,233	111,787	111,655	111,234	110,698	110,186	110,384	109,584	109,443	108,923	109,097	108,288	108,172
23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704
196,534	196,528	196,522	196,520	196,514	196,507	196,499	181,502	196,491	196,489	191,482	196,484	196,473	196,471
1,017,831	1,345,759	1,359,849	1,026,692	1,050,929	1,077,651	1,118,158	1,130,244	1,146,822	1,169,125	1,210,085	1,258,691	1,270,860	1,246,881
105,816	113,084	133,788	161,077	174,352	183,198	202,513	211,746	217,143	218,599	236,135	251,275	257,347	262,488
104,050	111,318	132,022	159,311	172,586	181,432	200,747	209,980	215,377	216,833	234,369	249,509	255,581	260,722
1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766
2,849,839	3,180,633	3,211,058	2,903,714	2,937,279	2,967,678	3,022,487	3,030,553	3,059,889	3,082,348	3,130,717	3,201,050	3,211,516	3,191,587
267,597	△ 76,807	△ 121,928	179,169	124,290	80,385	13,565	5,071	409,770	382,775	318,484	250,635	215,045	226,725
267,597	△ 76,807	△ 121,928	179,169	124,290	80,385	13,565	5,071	409,770	382,775	318,484	250,635	215,045	226,725
326,029	129,222	7,294	46,463	40,753	41,138	44,703	49,775	49,545	42,320	40,804	41,439	46,484	43,209
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,758,736	2,748,225	2,737,856	2,734,705	2,724,913	2,712,614	2,700,672	2,705,235	3,141,479	3,137,854	3,123,437	3,128,383	3,106,070	3,103,034
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■投資・財政計画：資本的収支

区 分		年 度								
		令和5年度 2023年度 (決算)	令和6年度 2024年度 (決算 [見込])	令和7年度 2025年度 (予算)	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	395,000	416,900	358,000	388,700	672,300	1,289,200	802,500	287,800	478,400
	うち 資本費平準化債									
	2. 他 会 計 出 資 金	485	3,707	55,592						
	3. 他 会 計 補 助 金									
	4. 他 会 計 負 担 金									
	5. 他 会 計 借 入 金									
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				6,360	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	1,027	1,270	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613
	8. 工 事 負 担 金	3,036		15,515						
	9. そ の 他									
	計 (A)	399,548	421,877	430,720	396,673	680,527	1,297,427	810,727	296,027	486,627
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純計 (A)-(B) (C)	399,548	421,877	430,720	396,673	680,527	1,297,427	810,727	296,027	486,627
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	684,233	1,000,183	1,252,734	1,034,398	1,743,671	2,641,366	1,667,990	1,214,099
うち 職員給与費		52,087	54,202	56,208	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230
2. 企 業 債 償 還 金		340,685	290,510	258,029	268,182	241,876	253,804	260,116	274,875	282,890
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他		21,321	32,509	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728
計 (D)	1,046,239	1,323,202	1,570,491	1,362,308	2,045,275	2,954,898	1,987,834	1,548,702	1,772,560	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	646,691	901,325	1,139,771	965,635	1,364,748	1,657,471	1,177,107	1,252,675	1,285,933	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	589,637	810,645	614,319	740,875	737,657	659,800	1,031,331	1,148,162	1,142,955
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		5,134	423,287	136,560	474,435	763,406			18,843
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他	57,054	85,546	102,165	88,200	152,656	234,265	145,776	104,513	124,135
計 (F)	646,691	901,325	1,139,771	965,635	1,364,748	1,657,471	1,177,107	1,252,675	1,285,933	
補填財源不足額 (E)-(F)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)	2,971,155	3,097,545	3,197,516	3,318,034	3,748,458	4,783,854	5,326,238	5,339,164	5,534,674	
資 金 残 高	2,333,814	2,338,761	1,915,474	1,778,914	1,304,479	541,073	678,751	678,907	660,064	

○他会計繰入金

区 分		年 度								
		令和5年度 2023年度 (決算)	令和6年度 2024年度 (決算 [見込])	令和7年度 2025年度 (予算)	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
収益的 収 支 分		7,092	960	1,320	886	886	886	886	886	886
	うち 基準内繰入金	7,092	960	1,320	886	886	886	886	886	886
	うち 基準外繰入金									
資本的 収 支 分		485	3,707	55,592						
	うち 基準内繰入金	485	3,707	55,592						
	うち 基準外繰入金									
合 計	7,577	4,667	56,912	886	886	886	886	886	886	

(単位:千円)

令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和18年度 2036年度	令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度	令和26年度 2044年度	令和27年度 2045年度
491,300	1,093,400	1,410,200	832,300	655,100	1,127,800	716,200	568,100	407,400	1,124,000	1,049,500	679,900	654,000	300,800
6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614
1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613
499,527	1,101,627	1,418,427	840,527	663,327	1,136,027	724,427	576,327	415,627	1,132,227	1,057,727	688,127	662,227	309,027
499,527	1,101,627	1,418,427	840,527	663,327	1,136,027	724,427	576,327	415,627	1,132,227	1,057,727	688,127	662,227	309,027
1,291,220	1,624,911	1,943,187	1,576,229	1,373,172	1,942,538	1,365,026	1,199,187	1,420,951	2,310,984	2,161,901	1,762,652	1,698,044	1,266,418
56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230
295,253	309,814	339,078	375,374	382,012	368,168	382,866	401,836	400,592	387,330	403,675	423,404	429,812	438,208
59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728
1,646,201	1,994,453	2,341,993	2,011,331	1,814,912	2,370,434	1,807,620	1,660,751	1,881,271	2,758,042	2,625,304	2,245,785	2,187,584	1,764,354
1,146,674	892,826	923,566	1,170,804	1,151,585	1,234,407	1,083,193	1,084,424	1,465,644	1,625,815	1,567,577	1,557,658	1,525,357	1,455,327
1,035,150	747,926	721,221	1,033,370	1,032,229	1,016,252	964,959	981,266	1,342,326	1,418,297	1,376,900	1,379,690	1,359,080	1,346,057
	3,040	31,551		381	47,420				3,288		23,586	17,769	
111,524	141,860	170,794	137,434	118,975	170,735	118,234	103,158	123,318	204,230	190,677	154,382	148,508	109,270
1,146,674	892,826	923,566	1,170,804	1,151,585	1,234,407	1,083,193	1,084,424	1,465,644	1,625,815	1,567,577	1,557,658	1,525,357	1,455,327
5,730,721	6,514,307	7,585,429	8,042,355	8,315,443	9,075,076	9,408,410	9,574,675	9,581,483	10,318,153	10,963,979	11,220,474	11,444,662	11,307,254
702,217	699,178	667,627	685,605	685,223	637,803	662,853	680,180	759,932	756,643	776,214	752,629	734,859	740,795

(単位:千円)

令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和18年度 2036年度	令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度	令和26年度 2044年度	令和27年度 2045年度
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886

## ⑤大阪広域水道企業団との統合検討（参考）

- 給水収益が減少する見込みの中で、今後の老朽化した施設の更新や耐震化に必要な費用を確保するためには、水道に関する技術職員や、新たな水道料金や料金制度について検討することができる水道事業専門職員の人材確保が必要となる。
- その一方策として、これまで大阪府内の19団体と水道事業の統合を実施している企業団の技術力、人材、経営に関するノウハウを活用することが考えられる。
- そこで、企業団と令和9（2027）年度統合検討協議参加団体（箕面市、泉大津市、門真市の3団体）の間で統合に向けた検討協議を進め、統合後の施設整備計画、経営シミュレーション、事業運営体制及びそれらに基づく統合の効果について、その検討結果を大阪広域水道企業団首長会議で審議（令和8（2026）年1月15日）し、「統合案」としてとりまとめた。
- なお、令和8年第1回箕面市議会定例会において、企業団との統合の可否を決定する「大阪広域水道企業団規約等の変更に関する協議の件」について原案可決とされた。

※企業団との統合検討状況については、以下のホームページをご覧ください。

(<https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/renkei/3/2-2/11729.html>)

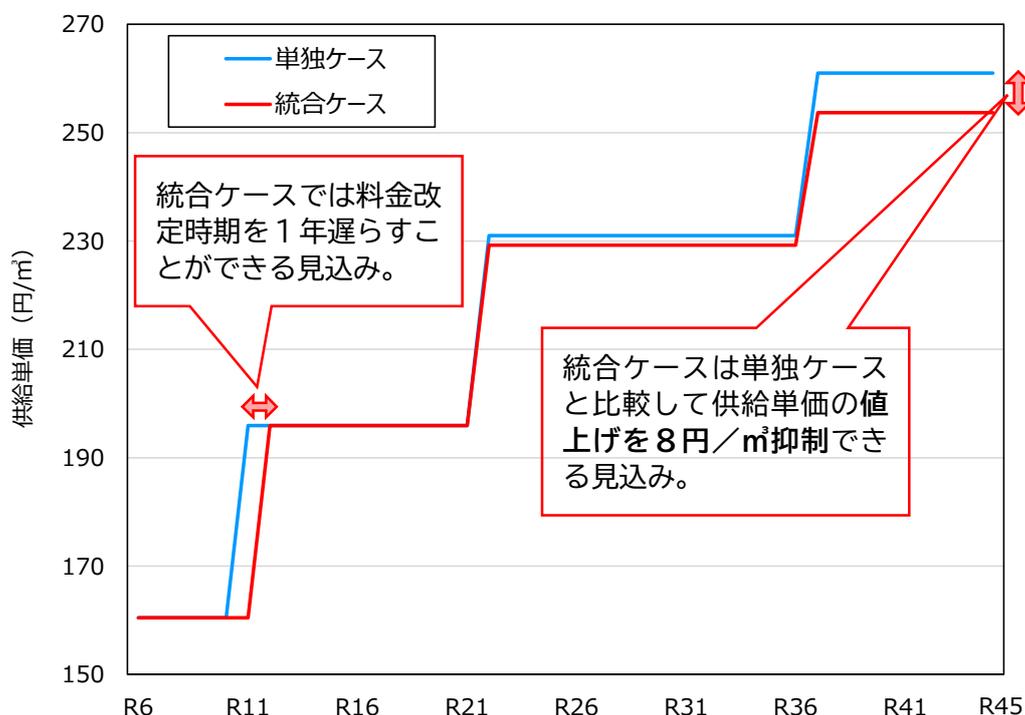


図 5.14 経営シミュレーション結果（供給単価の推移）

※このシミュレーションどおり、料金改定を行うものではない。  
 ※水道用水供給事業の値上げはシミュレーションに反映していない。  
 ※「市の水道事業の現状と課題および大阪広域水道企業団との統合検討状況に関するパブリックコメント及び説明会」実施時には、統合ケースとすることで7円/m³抑制できる見込みであったが、統合検討団体が1団体減ったことに伴い効果額が8円/m³に変更となった。



■投資財政計画：収益的収支（企業団との統合検討）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度		
		(決算)	(決算)	(決算)								
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,401,377	2,440,686	2,451,435	2,333,514	2,331,757	2,318,111	2,310,673	2,780,260	2,776,580		
	(1) 料金収入	2,255,941	2,284,168	2,291,276	2,188,078	2,186,321	2,172,675	2,165,237	2,634,824	2,631,144		
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他	145,436	156,518	160,159	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436
	2. 営業外収益	459,327	427,883	374,619	440,039	410,521	416,173	436,632	443,989	438,860		
	(1) 負担金	7,092	960	1,320	886	886	886	886	886	886	886	886
	他会計負担金	7,092	960	1,320	886	886	886	886	886	886	886	886
	その他											
	(2) 長期前受金戻入	256,348	255,615	252,925	246,374	216,856	222,507	242,967	250,323	245,194		
	(3) その他	195,887	171,308	120,374	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780
	口徑別納付金	180,800	156,198	102,260	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693
	その他	15,087	15,110	18,114	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087
	収入計 (C)	2,860,704	2,868,569	2,826,054	2,773,553	2,742,278	2,734,284	2,747,305	3,224,249	3,215,440		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	2,483,715	2,541,753	2,717,085	2,585,413	2,508,317	2,603,901	2,641,355	2,684,434	2,701,311		
	(1) 職員給与費	196,448	201,460	209,996	209,932	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753
	基本給	136,874	140,446	148,208	148,214	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477
	退職給付費	31,693	32,735	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	その他	27,881	28,279	31,788	31,718	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276
	(2) 経費	1,522,307	1,564,773	1,707,695	1,541,728	1,541,787	1,535,352	1,531,828	1,528,370	1,526,979		
	受水費	903,641	913,610	922,119	885,794	885,058	879,539	876,517	873,547	872,357		
	委託料	271,180	278,924	310,191	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000
	動力費	100,863	113,050	142,952	137,354	137,245	136,390	135,921	135,466	135,278		
	工事請負費	19,913	39,605	30,323	22,792	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704
	その他	226,710	219,584	302,110	222,788	222,780	222,719	222,686	222,653	222,640		
	(3) 減価償却費	764,960	775,520	799,394	833,753	764,777	866,796	907,774	954,311	972,579		
	2. 営業外費用	27,780	26,863	33,625	34,645	40,540	51,346	67,217	83,905	85,399		
(1) 支払利息	26,109	24,812	33,623	32,879	38,774	49,580	65,451	82,139	83,633			
(2) その他	1,671	2,051	2	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	
支出計 (D)	2,511,495	2,568,616	2,750,710	2,620,058	2,548,857	2,655,247	2,708,571	2,768,339	2,786,710			
経常損益 (C)-(D) (E)	349,209	299,953	75,344	153,495	193,421	79,037	38,734	455,910	428,729			
特別利益 (F)		1,472,767										
特別損失 (G)	4,693	1,481,980	7,494									
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 4,693	△ 9,213	△ 7,494									
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	344,517	290,740	67,850	153,495	193,421	79,037	38,734	455,910	428,729			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	43,121	93,861	51,711	65,206	88,627	57,664	36,398	172,308	201,038			
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,401,377	2,440,686	2,451,435	2,333,514	2,331,757	2,318,111	2,310,673	2,780,260	2,776,580			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位:千円, %)

令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和18年度 2036年度	令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度	令和26年度 2044年度	令和27年度 2045年度
2,758,736	2,748,225	2,737,856	2,734,705	2,724,913	2,712,614	2,700,672	2,705,235	3,118,520	3,114,923	3,100,616	3,105,525	3,083,382	3,080,370
2,613,300	2,602,789	2,592,420	2,589,269	2,579,477	2,567,178	2,555,236	2,559,799	2,973,084	2,969,487	2,955,180	2,960,089	2,937,946	2,934,934
145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436	145,436
413,104	414,203	414,790	421,254	409,732	408,525	408,456	403,465	401,256	400,345	398,840	396,378	393,566	381,887
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886
219,439	220,538	221,124	227,589	216,066	214,860	214,790	209,799	207,590	206,679	205,175	202,712	199,901	188,221
192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780	192,780
177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693	177,693
15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087	15,087
3,171,840	3,162,428	3,152,646	3,155,959	3,134,645	3,121,139	3,109,128	3,108,700	3,519,776	3,515,268	3,499,456	3,501,903	3,476,948	3,462,257
2,744,022	3,067,549	3,077,270	2,742,637	2,762,927	2,784,480	2,819,974	2,818,806	2,842,746	2,863,749	2,894,583	2,949,775	2,954,168	2,929,100
201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753	201,753
141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477	141,477
30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276	30,276
1,524,438	1,520,036	1,515,668	1,514,193	1,510,245	1,505,077	1,500,063	1,486,809	1,494,171	1,492,871	1,482,745	1,489,331	1,481,556	1,480,466
922,586	918,644	914,728	913,387	909,866	905,241	900,747	902,292	895,465	894,308	889,709	891,119	884,164	883,192
268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927	268,927
112,687	112,233	111,787	111,655	111,234	110,698	110,186	110,384	109,584	109,443	108,923	109,097	108,288	108,172
23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704	23,704
196,534	196,528	196,522	196,520	196,514	196,507	196,499	181,502	196,491	196,489	191,482	196,484	196,473	196,471
1,017,831	1,345,759	1,359,849	1,026,692	1,050,929	1,077,651	1,118,158	1,130,244	1,146,822	1,169,125	1,210,085	1,258,691	1,270,860	1,246,882
89,170	91,820	106,668	123,786	136,344	144,771	163,075	170,546	174,660	175,971	194,983	206,835	214,568	219,538
87,404	90,054	104,902	122,020	134,578	143,005	161,309	168,780	172,894	174,205	193,217	205,069	212,802	217,772
1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766
2,833,193	3,159,368	3,183,938	2,866,423	2,899,271	2,929,251	2,983,049	2,989,352	3,017,406	3,039,719	3,089,566	3,156,610	3,168,736	3,148,639
338,648	3,060	△ 31,291	289,536	235,374	191,888	126,079	119,348	502,369	475,549	409,891	345,293	308,212	313,618
338,648	3,060	△ 31,291	289,536	235,374	191,888	126,079	119,348	502,369	475,549	409,891	345,293	308,212	313,618
179,686	62,746	11,454	40,991	46,364	48,253	44,332	43,679	46,049	41,597	41,488	46,781	44,993	48,612
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,758,736	2,748,225	2,737,856	2,734,705	2,724,913	2,712,614	2,700,672	2,705,235	3,118,520	3,114,923	3,100,616	3,105,525	3,083,382	3,080,370
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■投資財政計画：資本的収支（企業団との統合検討）

区 分		年 度									
		令和5年度 2023年度 (決算)	令和6年度 2024年度 (決算 [見込])	令和7年度 2025年度 (予算)	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	
資本的 収 入	1. 企 業 債	395,000	416,900	358,000	388,700	580,200	808,100	853,400	206,000	310,900	
	うち 資本費平準化債										
	2. 他 会 計 出 資 金	485	3,707	55,592							
	3. 他 会 計 補 助 金										
	4. 他 会 計 負 担 金										
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国（都道府県）補助金				6,360	236,614	564,614	298,614	127,614	129,614	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	1,027	1,270	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	
	8. 工 事 負 担 金	3,036		15,515							
	9. そ の 他										
	計 (A)	399,548	421,877	430,720	396,673	818,427	1,374,327	1,153,627	335,227	442,127	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	399,548	421,877	430,720	396,673	818,427	1,374,327	1,153,627	335,227	442,127	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	684,233	1,000,183	1,252,734	1,034,398	1,743,671	2,641,366	1,667,990	1,214,099	1,429,942
		うち 職員給与費	52,087	54,202	56,208	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230
2. 企 業 債 償 還 金		340,685	290,510	258,029	268,182	241,876	251,643	246,617	262,257	268,061	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他		21,321	32,509	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	
計 (D)	1,046,239	1,323,202	1,570,491	1,362,308	2,045,275	2,952,737	1,974,335	1,536,085	1,757,732		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	646,691	901,325	1,139,771	965,635	1,226,848	1,578,410	820,708	1,200,858	1,315,605		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	589,637	810,645	614,319	740,875	737,658	661,906	701,478	1,107,345	1,156,115	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		5,134	423,287	136,560	357,444	732,967			46,537	
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	57,054	85,546	102,165	88,200	131,746	183,537	119,230	93,513	112,953	
計 (F)	646,691	901,325	1,139,771	965,635	1,226,848	1,578,410	820,708	1,200,858	1,315,605		
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	2,971,155	3,097,545	3,197,516	3,318,034	3,656,358	4,212,815	4,819,599	4,763,341	4,806,180		
資 金 残 高	2,333,814	2,338,761	1,915,474	1,778,914	1,421,469	688,502	690,565	743,118	696,581		

○他会計繰入金

区 分		年 度								
		令和5年度 2023年度 (決算)	令和6年度 2024年度 (決算 [見込])	令和7年度 2025年度 (予算)	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
収 益 的 収 支 分		7,092	960	1,320	886	886	886	886	886	886
	うち 基準内繰入金	7,092	960	1,320	886	886	886	886	886	886
	うち 基準外繰入金									
資 本 的 収 支 分		485	3,707	55,592						
	うち 基準内繰入金	485	3,707	55,592						
	うち 基準外繰入金									
合 計	7,577	4,667	56,912	886	886	886	886	886	886	

(単位:千円)

令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和18年度 2036年度	令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度	令和26年度 2044年度	令和27年度 2045年度
270,000	812,300	933,100	756,600	589,600	1,033,800	585,900	454,500	339,500	1,124,000	839,600	679,900	572,300	180,500
154,614	214,614	331,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614	6,614
1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613
426,227	1,028,527	1,266,327	764,827	597,827	1,042,027	594,127	462,727	347,727	1,132,227	847,827	688,127	580,527	188,727
426,227	1,028,527	1,266,327	764,827	597,827	1,042,027	594,127	462,727	347,727	1,132,227	847,827	688,127	580,527	188,727
1,291,220	1,624,911	1,943,187	1,576,229	1,373,172	1,942,538	1,365,026	1,199,187	1,420,951	2,310,984	2,161,901	1,762,652	1,698,044	1,266,418
56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230	56,230
276,151	285,078	307,174	331,538	335,385	318,926	330,279	344,975	339,751	323,488	338,356	351,650	356,398	361,178
59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728	59,728
1,627,100	1,969,717	2,310,089	1,967,495	1,768,286	2,321,192	1,755,033	1,603,890	1,820,430	2,694,201	2,559,985	2,174,030	2,114,170	1,687,325
1,200,873	941,190	1,043,762	1,202,668	1,170,459	1,279,165	1,160,906	1,141,163	1,472,703	1,561,974	1,712,158	1,485,903	1,533,643	1,498,598
1,102,804	818,240	843,342	1,065,234	1,051,484	1,054,679	1,029,446	1,038,005	1,349,385	1,357,744	1,414,801	1,331,521	1,379,171	1,372,279
		59,172			53,751	13,226				106,680		5,964	17,049
98,069	122,950	141,248	137,434	118,975	170,735	118,234	103,158	123,318	204,230	190,677	154,382	148,508	109,270
1,200,873	941,190	1,043,762	1,202,668	1,170,459	1,279,165	1,160,906	1,141,163	1,472,703	1,561,974	1,712,158	1,485,903	1,533,643	1,498,598
4,800,028	5,327,251	5,953,176	6,378,239	6,632,453	7,347,327	7,602,948	7,712,473	7,712,222	8,512,734	9,013,978	9,342,228	9,558,130	9,377,451
698,727	744,678	685,505	708,910	727,664	673,913	660,687	662,474	754,691	834,941	728,261	798,011	792,048	774,999

(単位:千円)

令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和18年度 2036年度	令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度	令和26年度 2044年度	令和27年度 2045年度
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886
886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886	886

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広	域	化	企業団との統合協議に参画している。また、近隣市（吹田市、豊中市）との共同ポンプ場の整備を検討している。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)			民間活用については、上下水道料金の収納業務等を民間企業に業務委託を行っている。また、箕面浄水場中央監視制御設備の構築についてPPP手法を導入している。 引き続き、PPP/PFI等の導入可能性を検討していく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)			施設整備計画に基づき、アセットマネジメントの充実を図りつつ、更新時には適正な施設能力に見直すことを検討し、計画的に施設整備を進めていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)			
その他 の取組	脱炭素・省エネルギー化の推進 (GX化)		施設の更新や整備にあたっては、脱炭素・省エネルギー化(GX化)の推進にも配慮し、高効率なポンプやモーターの導入、運転制御の最適化など、環境負荷低減に向けた取組等を検討していく。
	デジタル技術を活用した業務の改善・効率化 (DX化)		漏水調査へのAIの活用等、新技術を活用した業務の効率化に加え、DX(デジタルトランスフォーメーション)の観点を踏まえながら、デジタル技術による業務プロセスの改善についても検討していく。

## ②財源についての検討状況等

料 金	<p>本経営戦略の財務シミュレーションでは令和 11（2029）年度において 22%、令和 22（2040）年度において 18%の料金改定が必要と試算していることから、早期に水道料金の適正水準のあり方を検討し、料金改定にあたっては市民の意見を聴取した上で慎重な議論を行う。</p> <p>また、日本水道協会が定める「水道料金算定要領」の考え方では、基本水量は廃止の方向、料金体系は口径別料金体系への移行、従量料金は均一料金制が原則と示されていることから、料金改定の際には料金体系等についても段階的な廃止・移行を図るべく検討をすすめる。</p>
企 業 債	<p>老朽化した施設や管路の更新や耐震化に必要な財源を確保するため、世代間の負担が不公平とならないことにも留意しつつ、適切な範囲内での活用を図る。</p>
繰 入 金	<p>現時点では一部見込んでいるが、補助メニューやその要件等に関する情報収集に努め、積極的に活用を図っていく。</p>
資産の有効活用等*による 収入増加の取組	<p>老朽化や統廃合により使用しなくなった遊休資産については、積極的に転用又は処分などを行う。</p>
その他の取組	<p>未収金の徴収については法的手続の活用も視野に入れた上で引き続き公平・公正な回収に努めていく。</p>

※ 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- 経営戦略については、PDCAサイクル（計画<Plan>－実行<Do>－評価<Check>－改善<Action>）に基づき継続的に進捗管理（モニタリング）を行う。
- 進捗管理にあたっては、管理指標の活用を図る他、概ね5年を目途に計画の見直しを行う。

表 6.1 本経営戦略の管理指標

	指標	現状 (R6 末)	目標 (R27 末)
投資計画	配水池の耐震化率	91.5%	96.3%
	重要管路の耐震適合率	53.1%	85.0%
財政計画	経常収支比率	111.68%	107.10% (100%以上)
	資金残高	23.4 億円	7.6 億円 (給水収益の3か月分以上)
	企業債残高対給水収益比率	135.61%	382.61% (400%未満)

重要管路：基幹管路（導水管、受水管、送水管、配水本管）、主要配水管、重要給水施設への配水管、隣接市との緊急連絡管

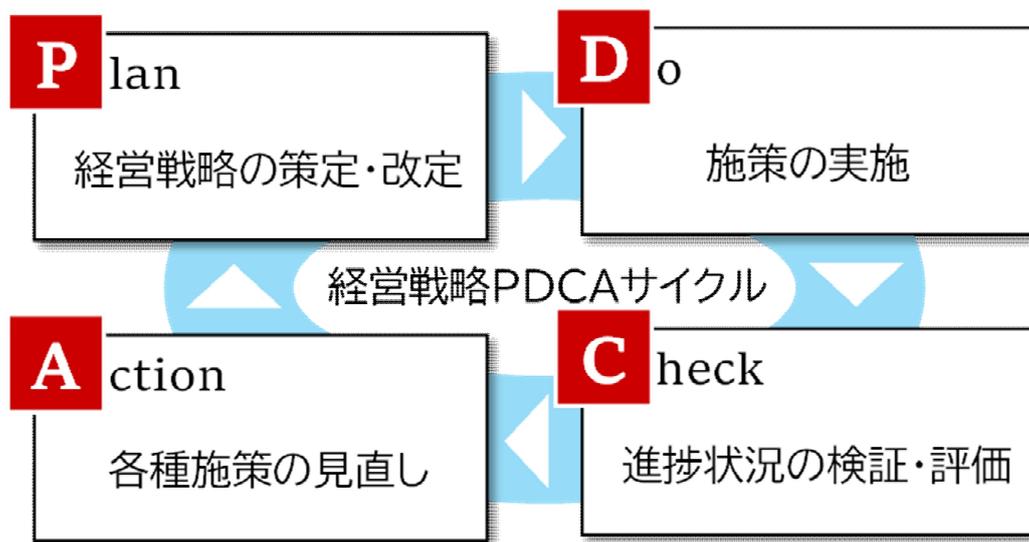


図 6.1 経営戦略 PDCAサイクルのイメージ

## 7. 用語集

---

### ●事業・組織

#### 水道事業

各家庭や店舗、学校、病院、工場などの水道使用者に水道水を供給する事業。原則市町村が経営するものとされる。水道事業を経営する者を水道事業者という。

#### 水道用水供給事業

水道事業が一般の使用者に水道水を供給するのに対し、浄水した水を水道事業者に供給する事業をいう。水道事業が水の小売りであるのに対し、水道用水供給事業は水の卸売りである。水道用水供給事業を経営する者を水道用水供給事業者という。水道用水供給事業は都道府県や企業団によって経営される。

#### 水道事業会計支弁職員

給与が水道事業会計に計上される職員をいう。このうち、主として営業活動に従事するため、給与が収益的支出に計上される職員を損益勘定所属職員、主として建設改良に従事するため、給与が資本的支出に計上される職員を資本勘定所属職員という。

### ●管路・施設整備関係

#### 自己水

水道事業者自ら管理している取水施設から河川水や地下水などの原水を取水し、浄水処理している水道水。

導水管 取水施設から取り入れた原水を浄水施設へ導く管

受水管 水道用水供給事業者が浄水処理した水を受けて受水場まで送る管

受水場 水道用水供給事業者が浄水処理した水を貯留する施設

送水管 浄水場や受水場から配水池まで水を送る管

#### 配水池

浄水処理された水を一時的に溜めておく施設。時間帯などにより変動する水の需要にあわせて供給量を調整する役割や災害時などの緊急時に備え生活用水を確保する役割などを担っている。

#### 配水管

配水池から各家庭などの給水場所の近くまで水道水を届ける水道管。配水池に近く給水

場所への枝分かれがない管径の太い管を「配水本管」、給水場所への枝分かれがある管を「配水支管」という。

### 基幹管路

水道管網のうち上流に位置し、広範囲の水供給に影響を及ぼす基幹的な管の総称で、導水管、受水管、送水管、配水本管をいう。

### 基幹管路の耐震適合率

基幹管路のうち、耐震適合性のある管路の占める割合。「耐震適合性のある管路」とは、耐震管及び耐震管ではないが管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管をいう。

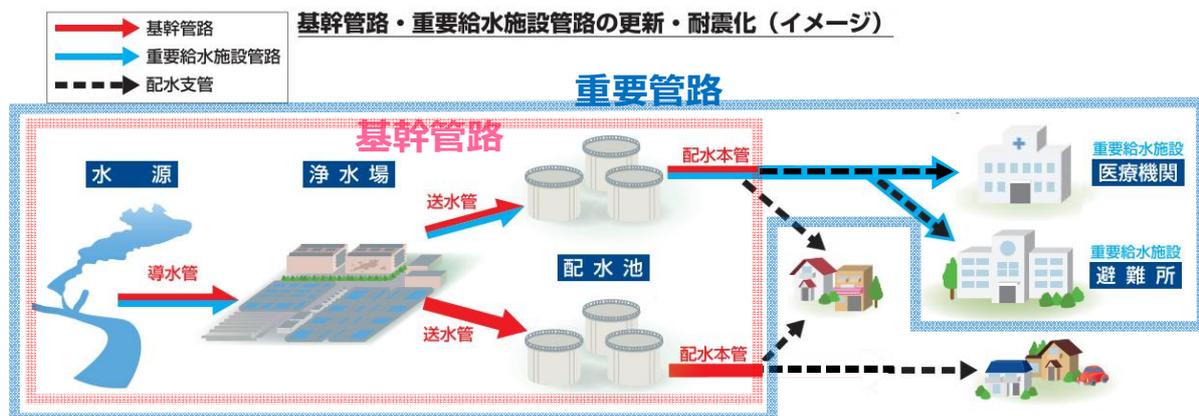
### 配水ブロック

給水区域を配水池及び配水ポンプを核にいくつかの区域に分割したもの。分割にあたっては、給水区域内における需要の形態や、地形条件などに配慮する。

### 重要管路

箕面市では、基幹管路（導水管、受水管、送水管、配水本管）に加え、新たに配水池（容量 500m<sup>3</sup> 以上）の水を配水ブロックへ供給する主要配水管、重要給水施設（避難所や病院など）への配水管、隣接市との緊急連絡管となる配水管をあわせた管路をいう。

※重要管路は、基幹管路のうち廃止予定管路を除く。



### 中央監視制御設備

水道施設を「中央監視制御室（操作室）」にて運転状況を常時監視し、必要に応じて遠隔操作し、常に最適な状態を維持する設備のことをいう。

### 法定耐用年数

建物や機械設備などの償却資産について、減価償却費を計上するために法令で定められた期間。法定耐用年数が経過したからといって直ちに使用できなくなるわけではない。

## 更新基準年数

法定耐用年数が会計上の減価償却期間であるのに対し、実質的にどれくらい使用に耐えるのか、どれくらいの年数で更新をすべきかという観点から設定される年数。国土交通省の定める「実使用年数に基づく更新基準の設定例」に従って設定される場合が多い。

## アセットマネジメント

中長期的な視点に立って、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

## ●経営・料金関係

### 給水収益

水道料金による収益で、メーター使用料を徴収している場合はメーター使用料も含む。水道事業収益の根幹となる収益である。

### 有収水量

料金徴収の対象になった水道水の量。水道水として配水した水量から漏水などにより料金徴収の対象とならなかった水量を除く。

### 長期前受金戻入

償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金、負担金などのことであり、長期前受金として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化していくもの。

### 減価償却費

取得した固定資産を使用することによって生じる経済的価値の減少を費用として換算するものである。費用の項目に計上するが、実際の支払行為は発生せず、内部留保資金として蓄えられ、老朽化した資産の更新費用などに使用する。

### 企業債

地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるため、起こす地方債のこと。

### 給水原価

水道水を 1m<sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標のこと。

### 料金制度

水道事業の経営は独立採算制で、経営に必要な費用のほとんどを水道料金で賄っているため、将来にわたって安心・安全な水道を維持するためには、施設・管路の整備・更新を着実にすすめることができる水準に設定する必要がある。箕面市では給水収益の伸び悩みに加え近年の物価高騰に直面し、水道の料金制度について「箕面市水道事業及び公共

下水道事業運営審議会」において議論を重ねている。

#### 基本水量制

一定の水量までは実使用水量の大小に関わらず、定額の料金とする制度のこと。

#### 基本料金

使用水量の有無に関わらず、水道メーター口径や用途に応じて、水道使用者が負担する料金のこと。

#### 従量料金

使用した水量に応じて、水道使用者が負担する料金のこと。

#### 用途別料金

水道の用途別に料金を設定する制度のこと。

#### 口径別料金

水道メーターの口径の違いによって料金を設定する制度のこと。

#### 口径別納付金

新たに水道を利用する際や、家屋の建て替えなどで水道管の口径を大きくする際に、利用者が水道施設の整備や拡張にかかる費用の一部を負担するために本市に支払う費用のこと。この制度により、既存の利用者との公平性を保ち、水道事業の安定した運営に繋がっている。

#### PPP/PFI

PPP (Public Private Partnership) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、包括的民間委託やPFIなど、様々な方式がある。PFI (Private Finance Initiative) とは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことをいう。